

第55回（令和3年度第1回）  
大分県事業評価監視委員会

資 料

報道関係・一般傍聴者

令和3年8月4日（水）  
トキハ会館 5階 ローズの間

# 第55回（令和3年度第1回）大分県事業評価監視委員会

## 次 第

日時：令和3年8月4日（水） 9時30分～

場所：トキハ会館 5階 ローズの間

1. 開会の辞 9:30～
- (1) 土木建築部長挨拶
- (2) 委員長挨拶

2. 対象事業説明 9:35～

番号	事業課	事業区分	事業名	路河川名等	場所	評価内容
1	道路建設課	補	道路改築事業	国道212号 中津日田道路 日田山国道路	中津市山国町守実 ～日田市大字三和	再
2	道路建設課	単 (交)	道路改築事業	国道387号 川底工区	玖珠郡九重町 大字菅原	再
3	道路建設課	単 (交)	道路改築事業	三重弥生線 小半工区	佐伯市本匠 大字小半	再

<休憩>

4	河川課	単 (交)	総合流域 防災事業	末広川	臼杵市末広	事後
5	河川課	単 (交)	広域河川 改修事業	平井川	豊後大野市 朝地町朝地	再
6	河川課	単 (交)	広域河川 改修事業	平井川 (下流)	豊後大野市 大野町矢田	再

《昼食休憩》

7	農村基盤 整備課	補	経営体育成 基盤整備事業	布津原地区	宇佐市上高	再
8	農村基盤 整備課	補	経営体育成 基盤整備事業	小袋地区	中津市三光小袋	再
9	農村基盤 整備課	補	広域営農団地 農道整備事業	玖珠地区	玖珠郡玖珠町	事後
10	農村基盤 整備課	補	農村振興 総合整備事業	野津地区	臼杵市野津町	事後
11	都市・まちづ くり推進課	単 (交)	都市計画 道路事業	都市計画道路 鶴崎駅前松岡線 松岡工区	大分市大字松岡	事後

3. 閉会の辞

事務局長挨拶

# 資料目次

## 1. 総括表

(1)	対象事業総括表	P0-1 ~
(2)	箇所図	P0-3 ~

## 2. 対象事業

(1)	【再】	道路改築事業	国道212号 中津日田道路 日田山国道路	P1-1 ~
(2)	【再】	道路改築事業	国道387号川底工区	P2-1 ~
(3)	【再】	道路改築事業	三重弥生線小半工区	P3-1 ~
(4)	【事後】	総合流域防災事業	末広川	P4-1 ~
(5)	【再】	広域河川改修事業	平井川	P5-1 ~
(6)	【再】	広域河川改修事業	平井川（下流）	P6-1 ~
(7)	【再】	経営体育成基盤整備事業	布津原地区	P7-1 ~
(8)	【再】	経営体育成基盤整備事業	小袋地区	P8-1 ~
(9)	【事後】	広域営農団地農道整備事業	玖珠地区	P9-1 ~
(10)	【事後】	農村振興総合整備事業	野津地区	P10-1 ~
(11)	【事後】	都市計画道路事業	都市計画道路 鶴崎駅前松岡線 松岡工区	P11-1 ~

# 第55回（令和3年度 第1回）大分県事業評価監視委員会 対象事業総括表

## 【再評価】土木建築部

（単位：百万円）

格号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場 所	再評価基準	採択年度	完成年度			事業費			増減率 今回/前回	B/C		R3迄		R4以降		最終の事業計画概要	対応方針 (案)	
								当初	前回	今回	当初	前回	今回		前年	今年	前年	今年	年	年			年
(1)	道路建設課	補助	道路改善事業	国道212号 中津日田道路 日田山国道路	中津市山国町守裏 ～日田市大字三和	大幅な 事業費の増	平成 27 年度	令和 6 年度	令和 9 年度	令和 12 年度	22,600	25,400	33,800	1.3	1.2	1.8	7年	5,856	17%	9年	27,944	L=8,800mW=7.0(12.0)m トンネル5箇所 (L=5,070m)、 橋梁5橋(L=155m)	事業継続
(2)	道路建設課	交付金	道路改善事業	国道387号 川底工区	玖珠郡九重町大字菅原	大幅な 事業費の増	平成 28 年度	令和 2 年度	令和 4 年度	令和 7 年度	560	560	1,210	2.2	1.0	1.1	6年	1,152	95%	1年	58	L=450m W=6.0(7.5)m トンネル1箇所 (L=131m)	事業継続
(3)	道路建設課	交付金	道路改善事業	三重弥生線 小半工区	佐伯市本匠大字小半	再評価後5年	平成 26 年度	令和 1 年度	令和 7 年度	令和 10 年度	1,800	1,800	1,800	1.0	0.5	0.5	8年	563	32%	4年	1,217	延長L=480m 幅員W=5.5(7.0)m トンネル1箇所 (L=280m)	事業継続
(4)	河川課	交付金	広域河川改修事業	平井川	豊後大野市 朝地町朝地	再評価後5年	平成 22 年度	令和 5 年度	令和 8 年度	令和 11 年度	1,198	1,654	2,117	1.3	1.2	1.9	32年	1,382	65%	5年	735	延長L=7,700m 築堤V=7.916m3 掘削V=80,000m3 護岸A=19,000m3 構造物等14基	事業継続
(5)	河川課	交付金	広域河川改修事業	平井川（下流）	豊後大野市 大野町矢田	再評価後5年	平成 14 年度	平成 24 年度	令和 5 年度	令和 10 年度	2,290	2,508	2,974	1.2	1.4	1.8	20年	2,099	71%	7年	875	延長L=9,350m 築堤V=53,960m3 掘削V=175,000m3 護岸A=16,000m2 構造物等6基	事業継続

## 【再評価】農林水産部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場 所	再評価基準	採択年度	完成年度			事業費			増減率 今回/前回	B/C		R3迄		R4以降		最終の事業計画概要	対応方針 (案)	
								当初	前回	今回	当初	前回	今回		前年	今年	前年	今年	年	年			年
(6)	農村基盤整備課	補助金	経営体育成基盤整備事業	布津原地区	宇佐市大字上高	大幅な 事業費の増	平成 29 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 7 年度	296	-	388	1.3	1.3	1.1	5年	328	85%	1年	60	区画整理 22.2ha 用水路工 4.8km 排水排水 24.1ha	事業継続
(7)	農村基盤整備課	補助金	経営体育成基盤整備事業	小袋地区	中津市三光小袋	大幅な 事業費の増	平成 30 年度	令和 4 年度	令和 4 年度	令和 7 年度	276	-	480	1.8	1.2	1.1	4年	290	59%	1年	200	区画整理 24.2ha 用水路工 5.7km 排水排水 20.5ha	事業継続

# 第55回（令和3年度 第1回）大分県事業評価監視委員会 対象事業総括表

## 【事後評価】土木建築部

（単位：百万円）

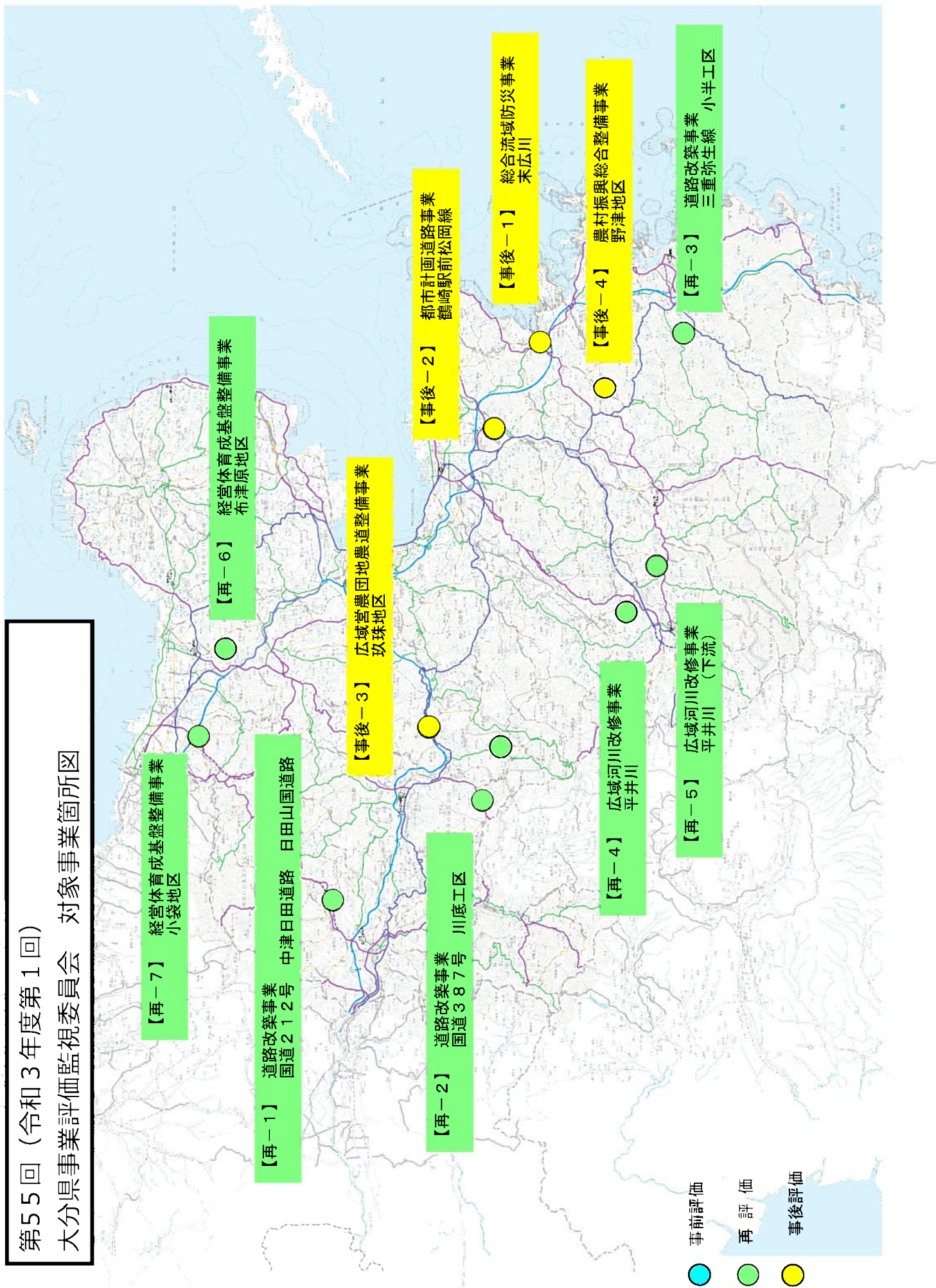
格号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場 所	採択年度	完成年度		変動	完了後経過年	評価年度			最終の事業計画概要	対応方針（案）
							当初	最終			事前	再	当初		
(1)	河川課	交付金	総合流域防災事業	末広川	臼井市末広	昭和52年度	昭和58年度	平成27年度	5.4	6年	-	平成22年度	延長 L=2,800m 築堤 V=16,000m <sup>3</sup> 掘削 A=15,600m <sup>2</sup> 橋梁 3橋 堰 3基	評価の完了	
(2)	都市・まちづくり推進課	交付金	都市計画道路路線事業	都市計画道路 鶴崎駅前松岡線 松岡工区	大分市大字松岡	平成13年度	平成19年度	平成27年度	2.1	6年	-	平成22年度	L=670m W=13.0(27.0)m 自転車歩行者道W=3.0m 両側	評価の完了	

## 【事後評価】農林水産部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場 所	採択年度	完成年度		変動	完了後経過年	評価年度			最終の事業計画概要	対応方針（案）
							当初	最終			事前	再	当初		
(3)	農村基盤整備課	補助	広域営農団地農道整備事業	玖珠地区	玖珠郡九重町、玖珠郡玖珠町	昭和59年度	平成20年度	平成27年度	1.3	6年	-	平成21年度	道路工 L=19,932m W=5.5(7.0)m 農道 1箇所 L=226m 橋梁 1橋 L=203m	評価の完了	
(4)	農村基盤整備課	補助	農村振興総合整備事業	野津地区	臼井市野津町	平成18年度	平成23年度	平成27年度	1.7	6年	平成17年度	平成22年度	総合整備一式 農業用排水 L=442.9m 農道 L=2,195m 暗渠排水 A=23.7ha 鳥獣保護施設 40地区 地域資源利活用施設整備 1地区	評価の完了	

第55回（令和3年度第1回）  
大分県事業評価監視委員会 対象事業箇所図



再評価書

様式2-1

事業名・路線名		道路改築事業 一般国道212号 日田山国道路 <small>ひたやまくにどうろ</small>						
所在地・工区名		中津市山国町守実～日田市大字三和 <small>なかつ やまくに もりぎね ひた みわ</small>						
事業の目的		日田山国道路は、大分自動車道、東九州自動車道及び重要港湾中津港を連絡する延長約50kmの地域高規格道路中津日田道路の一部を構成する道路である。広域的な道路ネットワークを形成して中津・日田地域の連携が強化され、自動車産業や林業などをはじめとする地域産業の活性化や広域観光の振興を支援するとともに、災害時の救援活動や救急医療活動など安全・安心な暮らしを支える信頼性の高いネットワークを確保するものである。						
再評価基準		・大幅な事業費の増						
未着工・未完了の理由		令和2年10月に工事着手済である。						
事業採択年度		採択年度： 平成27年度			着工年度： 令和元年度			
事業実施予定期間		当初： 平成27年度～令和6年度			変更： 平成27年度～令和12年度			
事業の概要	計画概要	【道路区分】第1種第3級 【設計速度】V=80km/h 【計画交通量】13,300台/日						
		当初計画(平成26年度)		第1回変更(平成30年度)		第2回変更(令和3年度)		
	計画期間	平成27年度～令和6年度		平成27年度～令和9年度		平成27年度～令和12年度		
	延長	L=8,500m		L=8,800m		L=8,800m		
	幅員	W=7.0(12.0)m		W=7.0(12.0)m		W=7.0(12.0)m		
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	
	道路工	3,300m	3,626	3,575m	5,026	3,575m	5,026	
	トンネル工	6箇所(5,000m)	14,925	5箇所(5,070m)	16,555	5箇所(5,070m)	24,855	
	橋梁工	5橋(200m)	1,360	5橋(155m)	1,007	5橋(155m)	1,007	
	用地補償費	1式	1,211	1式	1,150	1式	1,150	
	測量試験費	1式	1,478	1式	1,662	1式	1,762	
	計		22,600		25,400		33,800	
	変更内容・理由	・事業費の増及び事業期間の延伸は、道路トンネル非常用施設設置基準の改定(令和元年9月)に伴う1号トンネル避難坑の追加による。						
	事業費の推移	事業進捗の状況	・令和2年度末の事業進捗率は約11%(事業費ベース)であり、用地取得率は約32%となっている。					
			事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
全体(変更)		33,800	単位:百万円					
平成27年度		40	40	測量・調査・設計	0.1%			
平成28年度		300	340	測量・調査・設計	1.0%			
平成29年度		300	640	測量・調査・設計	1.9%			
平成30年度		300	940	測量・調査・設計	2.8%	再評価		
令和元年度		900	1,840	測量・調査・設計、用地買収	5.4%			
令和2年度		1,966	3,806	測量・調査・設計、用地買収 道路工、橋梁工	11.3%			
令和3年度		2,050	5,856	測量・調査・設計、用地買収 道路工、橋梁工	17.3%	再評価		
令和4年度		3,368	9,224	測量・調査・設計、用地買収 道路工、トンネル工、橋梁工	27.3%			
令和5年度		3,368	12,592	測量・調査・設計、用地買収 道路工、トンネル工	37.3%			
令和6年度以降	21,208	33,800	測量・調査・設計、用地買収 道路工、トンネル工	100.0%				

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<p>◆道路利用状況の変化については、前回評価時から大幅な変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年7月および平成29年7月の豪雨災害により国道212号が寸断され通行止めとなった。そのような中、平成24年3月に開通した本耶馬溪耶馬溪道路が迂回路として活用され、災害時に役立つ「命をつなぐ道」として中津日田道路の重要性が高まっている。</li> <li>・平成25年5月にダイハツ九州の久留米エンジン工場が生産能力を増強。平成26年1月より中津港から県西部の木材を県外へ移出を開始し、さらに平成26年8月より中国等海外へ輸出を開始。</li> <li>・令和2年7月豪雨の際に、日田市～大分市間の主要幹線道路である大分自動車道と国道210号がともに壊壊し、通行不能期間が発生。中津日田道路と東九州道の連携による代替機能の早期確保が必要。</li> <li>・平成27年2月に中津三光道路、3月に県内の東九州道が全線開通し、東九州自動車道(中津IC)と中津港が直結、令和3年2月に耶馬溪道路が開通、令和3年4月に耶馬溪山国道路が事業化した。</li> </ul>			
	地元情勢の変化	<p>◆要望状況等については、前回評価時から大幅な変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元及び沿線自治体から継続して要望を受けており、計画に対する地域の同意も得ている。</li> <li>・要望書の受理状況：中津日田間地域高規格道路整備促進期成会(変更無し)</li> <li>・コロナ禍においても令和2年9月、中津日田道路建設促進期成会よりWEBシンポジウムが開催され機運が更に高まっている。</li> </ul>			
事業の必要性	必要性・緊急性	<p>◆事業の必要性・緊急性については、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道212号のうち、特に道路線形不良箇所が多い(平面線形、縦断勾配)</li> <li>・災害や積雪、凍結による通行規制が多発しており、安定した道路ネットワークが確保できていない</li> <li>・通行止めが生じた場合、大きな迂回が必要</li> <li>・物流ルートとして重要な路線であり、交通量も増加傾向</li> </ul>			
	整備効果	<p>◆整備効果については、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要港湾中津港や東九州自動車道、九州横断自動車道と連結し、広域的な道路ネットワークを形成</li> <li>・自動車産業をはじめとした地域産業を支える効率的な物流ネットワークの強化</li> <li>・道路線形不良箇所の解消</li> <li>・災害、冬季、事故等に対する信頼性の高い道路ネットワークの形成</li> <li>・高次救急医療施設へのアクセス性向上</li> </ul>			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時 1.4	前回 再評価時 1.2	今回 再評価時 1.8
	費用便益の分析	<p>前回：総費用C=204.4億円、総便益B=239.8億円⇒B/C=1.2          今回：総費用C=284.9億円、総便益B=513.2億円⇒B/C=1.8          総費用の増については、1号トンネル避難坑の追加によるもの。          総便益の増については、主に耶馬溪山国道路が新規事業化され、計画交通量が増加したことによる。</p>			
事業実施環境	工法の妥当性	<p>◆工法の妥当性については、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法、道路構造令、道路橋示方書等に適合した工法を採用</li> <li>・事業採択後に生じた水害等の状況を考慮し、一部道路計画を見直し</li> </ul>			
	コスト縮減	<p>◆コスト縮減については、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長大トンネル及び長大橋における幅員縮小(中央帯省略)</li> <li>・アスファルトコンクリート、砕石は再生資材を利用</li> <li>・建設発生土の現場内流用に努める。</li> </ul>			
	環境等への配慮	<p>◆自然環境への配慮については、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県環境配慮推進要綱に基づき環境調査を実施し、環境の保全について適正な配慮を行っている。</li> <li>・法面部は植生を行い、周辺環境との調和を図る。</li> <li>・トンネルが約6割を占め、地形改変による影響が小さい計画としている。</li> </ul>			
	事業の実効性	<p>◆事業の実効性については、前回評価時から大幅な変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元説明会を開催し、事業への合意形成を図っている(平成26年1月7日～29日、全14回)</li> <li>・地元主催による総決起大会の開催(平成25年8月27日)、フォーラムの開催(平成26年2月23日)、WEBシンポジウムの開催(令和2年9月30日～令和3年2月28日)</li> <li>・平成19年度から毎年、中津日田間地域高規格道路促進期成会より要望書が提出されている</li> </ul>			
	事業の成立性	<p>◆事業の成立性については、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法第12条に基づき事業を実施</li> <li>・「安心・活力・発展プラン2015」、「おおいの土木未来プラン2015」、「おおいの道構想2015」において、広域交通ネットワークの整備推進が位置づけられている。</li> <li>・補助事業における採択要件に適合。</li> <li>・国道212号日田拡幅(4車線化)をH23年度より実施中であり、連携することで日田ICへのアクセス向上を図る</li> </ul>			
対応方針	事業の特殊性	<p>◆事業の特殊性については、前回評価時から変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>			
	対応方針案	<p>・継続</p>			
理由	<p>上記の理由により、中津日田道路に対する地元や経済界の期待がさらに高まっていることから、事業継続としたい。</p>				



# 事業箇所位置図



区間	調査区間		事業中		R3新規事業化		事業中		事業中		調査区間		事業中		事業中		事業中		
	日田市内	約4.0km	日田山国道路	8.8km	耶馬溪山国道路	8.5km	耶馬溪道路	耶馬溪道路	5.0km	本耶馬溪耶馬溪道路	5.0km	三光及耶馬溪道路	10km	三光道路	3.0km	中津道路・中津港線②	3.6km	中津港線①(臨港道路)	3.4km
区間	日田市内	約4.0km	日田山国道路	8.8km	耶馬溪山国道路	8.5km	耶馬溪道路	耶馬溪道路	5.0km	本耶馬溪耶馬溪道路	5.0km	三光及耶馬溪道路	10km	三光道路	3.0km	中津道路・中津港線②	3.6km	中津港線①(臨港道路)	3.4km
延長																			

※「調査区間」とはルート確定、環境調査、等の調査を進める区間のこと。

## 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 道路改築事業 一般国道212号 日田山国道路				
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H27～R62	道路建設費	完成2車線	31,491,000	(残事業 25,940,000)
	維持管理費	補助国道	3,220,000	(残事業 3,220,000)
《期間の内訳》				
	事業期間 H27～R12			
維持管理期間 R13～R62				(残事業 29,160,000)
	合 計		34,711,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 R13～R62	走行時間短縮便益		137,997,000	(残事業 137,997,000)
	走行経費減少便益		13,026,000	(残事業 13,026,000)
	交通事故減少便益		7,980,000	(残事業 7,980,000)
《期間の内訳》				
	事業完了後 R13～R62			
				(残事業 159,004,000)
	合 計		159,003,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	28,490,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計 (残事業 22,659,000)		
総便益額 (B)	51,323,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計 (残事業 51,323,000)		
費用便益 比率 (B/C)	$\begin{array}{l} 51,323,000 \div 28,490,000 = 1.80 \approx 1.8 \\ \text{残事業 } 51,323,000 \div 22,659,000 = 2.27 \approx 2.3 \end{array}$			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 ・重要港湾中津港や東九州自動車道、九州横断自動車道と連結し、広域的な道路ネットワークを形成 ・自動車産業をはじめとした地域産業を支える効率的な物流ネットワークの強化 ・災害、冬季の積雪・凍結、事故等に対する信頼性の高い道路ネットワークの形成 ・高次救急医療施設へのアクセス性向上				

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の 必要性	〇必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	道路線形不良および路面凍結・災害等の現道の課題解消による走行環境の改善、通行時間の短縮（変更なし） （当初）平日交通量8,078台/日（H27w4w） （前回・今回）平日交通量8,154台/日（H27w4w）
			路線現況	■	■	現道道路幅員6.0（10.0）m 曲線半径100m（V=60km/h、基準R≥150m）、縦断勾配6.9%（基準 ≤5%）
			道路緩和構造	■	■	緊急輸送道路・各間ルートの指定状況
			緊急を要する現状の課題	■	■	災害時交通停止のための場合、大型車は国道10号・国道387号・国道210号を通行（40kmの迂回）（変更なし）
			緊急を要する現状の課題	■	■	集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況
			交通事故発生状況	■	■	死傷事故が58件/10年（H21～H30）発生
			通学路の指定状況	□	□	—
			渋滞状況	□	□	—
			関連事業との進捗調整等	■	■	中津日田道路のうち、H21に中津道路・中津港線、H24に本耶馬渓耶馬渓道路、H27に中津三光道路、H30に三光本耶馬渓道路（直轄権限代行）中津～田口10km、R2に耶馬渓道路が供用済み、R3より耶馬渓山国道路が事業化
			〇香情効果	〇香情効果	防災・減災対策に係る効果 交通安全対策に係る効果 都市空間整備に係る効果 ツーリズム支援に係る効果 ネットワーク整備に係る効果 小規模集落対策に係る効果 老朽化対策に係る効果等その他の効果	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
事業手法 ・工法の 妥当性	〇費用対効果分析 〇工法の妥当性 〇コスト削減 〇環境等への配慮	費用対効果分析（B/C）等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない 場合の理由と評価の考え方	■	■	前回 B/C=1.2 今回 B/C=1.8
		関係法令・技術基準等との適合 権数案の検討	関係法令や技術基準等への適合状況 事業効果及び経済性における権数案の検討状況	■	■	道路法、道路構造令、道路構造令に適合した工法を採用（変更なし） バイパス案3案の比較を行い、現道の課題を解消し、最も経済的なルートを選定（変更なし）
		コスト削減に向けた工種・工法の導入	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	長ストンネル及び長大橋については中実帯を省略し、コスト削減を図る（変更なし） アスファルトコンクリート、砕石は再生資材を利用（変更なし）
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内産物の建設副産物の使用	■	■	・水分調整環境標準に基つき環境調査を実施し、環境に配慮した計画としている（変更なし） ・トンネルが約6割を占め、地形変化による影響が小さい計画としている（変更なし）
		自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負担軽減対策	■	■	低騒音・低振動型の建設機械を使用する、騒音振動の予測評価に基づき必要に応じて対策を行う（変更なし） 土工（法面）部は樹生を行い周辺景観との調和を図る（変更なし） ・発生土については可能な限り現場内流用し、余剰土については他の公共工事に有効利用するなど自然環境負荷の軽減に努める（変更なし）
		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	■	■	—
		景観への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	—
		発生土処理の状況	残土処理土量の削減対策と処理地での環境配慮	■	■	—
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護	■	■	—
		〇事業の実効性	地元要望、協働体制 市町村の協働体制 用地取得の難易度 法令等に基づく調整事項	地元要望等の提出状況、期成会等の地元組織状況 市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制 地権者の同意、事業への理解の状況 法令等に基づく調整事項	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■
〇事業の成立性	上位計画等との関連 事業の根拠法令・採択要件 他事業との関連 施工時期・期間の制限 技術的難易度	上位計画等との関連 事業の根拠法令・採択要件 他事業との関連 施工時期・期間の制限 技術的難易度	□ ■ ■ ■ ■	□ ■ ■ ■ ■	3 県土の発展を支える道路整備（1）広域ネットワークの整備（3）中津日田道路（変更なし） 地域活性化計画、第3期地域活性化の推進方針 2-（5）交通・物流 地域高規格道路の整備推進（変更なし） （中津路）交通安全指定道路3号該当区間、（日田間）交通安全指定道路1号該当区間、（変更なし） 道路法第12条に基づき事業を実施（変更なし） 補助事業における採択要件に適合（変更なし） 補助事業における採択要件に適合（変更なし） 実施中である国道212号日田塩堀（4車線化）と連携することで日田ICへのアクセス向上を図る（変更なし） 河川区間（橋梁下部）の工事は、非出水期の施工を要す（変更なし）	
事業 実施環境	〇事業の特殊性	他事業との関連 施工時期・期間の制限 技術的難易度	■ ■ ■	■ ■ ■	—	

\*評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。  
\*該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。前回～今回で記述に変更があった項目については■とした。

再評価書

様式2-1

	事業名・路線河川港地区名等	道路改築事業		一般国道387号 川底				
	所在地・工区名	玖珠郡九重町大字菅原		(川底工区)				
	事業の目的	・幅員狭小、線形不良の解消等による走行環境の改善並びに安全性の向上を図る						
	再評価基準	・大幅な事業費の増加						
	未着工・未完了の理由	・平成30年度に着工しており、令和4年度に供用開始予定である						
	事業採択年度	採択年度:	平成28年度	着工年度:	平成30年度			
事業実施予定期間	当初:	平成28年度 ~ 令和2年度	変更:	平成28年度 ~ 令和4年度				
事業の概要	全体事業概要	計画概要	【道路区分】第3種第3級 【設計速度】V=50km/h 【計画交通量】3,100台/日(R12)					
			当初計画(平成27年度)	第1回変更(令和2年度)	第2回変更(令和3年度)			
		計画期間	平成28年度~令和2年度	平成28年度~令和4年度	平成28年度~令和4年度			
		延長	L=450m	L=450m	L=450m			
		幅員	W=6.0(7.5)m	W=6.0(7.5)m	W=6.0(7.5)m			
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		道路工	320m	73	320m	73	320m	388
		トンネル工	131m	400	131m	400	131m	690
		測量試験費	1式	81	1式	81	1式	126
		用地補償費	1式	6	1式	6	1式	6
		計		560		560		1,210
	変更内容・理由	・事業費の増額は、地質調査の結果によるトンネル補助工法の追加や法面対策工事の追加等によるものである。						
事業費の推移	事業進捗の状況	・令和2年度末の事業進捗率は58%(事業費ベース)であり、用地取得率は100%(面積ベース)である。						
	事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要		
	全体(当初)	1,210	単位:百万円					
	平成28年度	35	35	測量・設計	2%			
	平成29年度	32	67	測量・設計	5%			
	平成30年度	64	131	測量・設計、用地買収	10%			
	令和元年度	140	271	測量・設計、用地買収、道路工事	22%			
	令和2年度	431	702	道路工事	58%			
	令和3年度	450	1,152	道路工事、トンネル工事	95%	再評価		
	令和4年度	58	1,210	道路工事、トンネル工事	100%			

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆道路利用状況は下記のとおりである。</li> <li>・緊急輸送道路(2次ネットワーク)に指定</li> <li>・交通量が増加(+16%の増)(2,929台/日(H27.4月実測)→3,403台/日(R1.11月実施))</li> </ul>			
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地元情勢については下記のとおりである。</li> <li>・九重町から県議会への要望あり。H27年6月に道路整備期成会が設立</li> <li>・九重町の建設課が窓口となり、地元調整を積極的に行っている</li> <li>・自然公園法(国定公園第二種特別地域)について関係機関と調整が必要</li> <li>・令和2年7月豪雨の被災により、全面通行止めが発生し、早期整備を求める声が一層高まっている。</li> </ul>			
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の必要性・緊急性については、内容の一部に変更あり。</li> <li>・幅員狭小、線形不良のため通行車両の離合が困難</li> <li>・死傷事故1件/5年(平成22年度～平成26年度)</li> <li>※平成25年に大型バスと単車の衝突事故により1名が死亡</li> <li>・R元年度の1年間に6件の事故が発生</li> </ul>			
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆整備効果については、下記のとおりであり前回評価時から大きな変更はない。</li> <li>・幅員狭小箇所、線形不良箇所が解消され走行環境が改善</li> <li>・地域防災計画に記載された避難所(准園小学校)へのアクセス向上</li> <li>・福岡県、大分県、熊本県を結ぶ広域ネットワークの整備による交流人口の増加</li> <li>・玖珠町、九重町の観光地への熊本県側からのアクセスの向上(川底温泉、宝泉寺温泉、九重夢吊大橋等)</li> </ul>			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	令和2年度 再評価時	今回 再評価時
		費用便益の分析	1.04	1.04	1.1(残事業13.9)
事業の実効性	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆工法の妥当性については、下記のとおりであり前回評価時から変更はない。</li> <li>・道路法、道路構造令、道路橋示方書に適合した工法を採用</li> <li>・現道活用案(40km案、50km案)、トンネル案、河川付け替え案の4案の比較を行い、最適ルートを選定</li> </ul>			
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆コスト縮減については、下記のとおりであり前回評価から大幅な変更はない。</li> <li>・建設発生土は他工事の盛土材に利用する。トンネルの路肩幅員を縮小</li> <li>・コンクリート、砕石は再生資材利用。コンクリート二次製品は大分県リサイクル認定製品を使用</li> </ul>			
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境等への配慮については、前回評価から変更はない。</li> <li>・地形改変による影響が小さい計画(トンネル案)としている</li> <li>・法面は周辺環境に配慮した緑化に努める</li> <li>・関係機関と協議のうえ文化財の保護を図る</li> </ul>			
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の実効性については、前回評価から大幅な変更はない。</li> <li>・九重町から県議会への要望あり。H27年6月に道路整備期成会が設立</li> <li>・九重町の建設課が窓口となり、地元調整を積極的に行っている</li> <li>・自然公園法(国定公園第二種特別地域)について関係機関と調整済み</li> </ul>			
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の成立性については、前回評価から大幅な変更はない。</li> <li>・道路法第12条に基づき、道路管理者として、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とするべく事業実施。</li> <li>・「おおいた土木未来プラン2015」、「おおいたの道構想2015」において、地域ネットワークの整備として事業推進が位置づけられている。</li> <li>・社会資本整備総合交付金事業の採択基準に基づき事業を実施。</li> <li>・緊急輸送道路(2次ネットワーク)に指定</li> </ul>			
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の特殊性については、前回評価から大幅な変更はない。</li> <li>・温泉旅館・民家が隣接しており、特に配慮が必要である。</li> </ul>			
対応方針	対応方針案	・「継続」			
	理由	・以上のとおり事業の必要性が認められ、地元要望も強く協力体制が整っていることから、事業継続としたい。			



### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		道路改築事業 一般国道387号 川底工区		
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 平成28年～ 令和52年 (期間の内訳)  事業期間 平成28年～令和4年  維持管理期間 令和3年～令和52年	道路建設費	完成2車線	1,163,000	(残事業 56,000)
	維持管理費	補助国道	161,000	(残事業 91,000)
				(残事業 147,000)
		合 計		1,324,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 令和3年～ 令和52年 (期間の内訳)  部分供用後 令和3年～令和4年  事業完了後 令和5年～令和52年	走行時間短縮便益		2,857,000	(残事業 2,680,000)
	走行経費減少便益		143,000	(残事業 162,000)
	交通事故減少便益		100,000	(残事業 62,000)
				(残事業 2,904,000)
	合 計		3,100,000	割引前の総便益
総費用額(C)	1,280,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計 (残事業 91,000)		
総便益額(B)	1,426,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計 (残事業 1,269,000)		
費用便益 比 率(B/C)	$\frac{1,426,000}{1,280,000} = 1.11 \approx 1.1$ $\frac{1,269,000}{91,000} = 13.90 \approx 13.9$			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅員狭小箇所、線形不良箇所が解消され走行環境が改善</li> <li>・地域防災計画に記載された避難所(淮園小学校)へのアクセス向上</li> <li>・大分県と熊本県を結ぶ広域ネットワークの整備による交流人口の増加</li> <li>・玖珠町、九重町の観光地への熊本県側からのアクセスの向上 (川底温泉、宝泉寺温泉、九重夢吊大橋等)</li> <li>・広域観光へのアクセスの向上 (黒川温泉等)</li> </ul>				

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	幅員狭小、線形不良の解消等による走行環境の改善（変更なし） （前回）平日交通量2,928台/日、歩行者通行量2人/12h、自転車通行量2人/12h（H27.4月実測） （今回）平日交通量3,403台/日（実測）、歩行者通行量2人/12h、自転車通行量0人/12h（R1.11月実施）
			道路の現状	■	■	道路幅員4.6mと狭小である
			道路幾何構造	■	■	曲線半径不足4箇所（基準R>100m）（変更なし）
			緊急輸送道路の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況	■	■	緊急輸送道路2次ネットワーク（変更なし）
			交通事故発生状況	■	■	（前回）死者事故が1件/5年発生（平成25年11月23日に大型バスと車の衝突事故により1名が死亡している） （今回）交通事故件数令和元年度の1年間に6件発生（死亡事故はない）
			通学路の指定状況	■	■	准園小学校の通学路に指定されているが、主に通学はスクーパルスによる通学となる。（変更なし）
			洪水状況	■	■	
			関連事業との進捗調整等	■	■	地域の避難所へのアクセスの向上（変更なし） 車道幅員の拡張、線形不良解消による通行安全性の向上。（変更なし）
			事業実施により得られる効果	■	■	広域観光へのアクセスの向上（追加） 大分県と熊本県を結ぶ広域ネットワークの整備により交流人口の増加（変更なし）
事業手法 ・工法の 妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C算出結果、もしくはB/C0による評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	前回：B/C=1.04 今回：B/C=1.1（残事業B/C=1.3.9）
			関係法令・技術基準等との適合	■	■	道路法、道路構造令、道路橋示方書に適合した工法を採用（変更なし） 現道利用案、トンネル案、河川付替案等の比較を行い、最も経済的で施工・環境に配慮したルートを選定（変更なし）
			複数案の検討	■	■	事業効果及び経済性における複数案の検討状況
			コスト削減に向けた具体的施策	■	■	コスト削減に向けた工種・工法の導入
			地域材、建設副産物の有効利用	■	■	地域材の有効活用、地域内発生建設副産物の使用
			自然環境への配慮	■	■	周辺の自然環境への影響と負担軽減対策
			周辺の住環境への配慮	■	■	周辺の住環境の状況と負担軽減対策
			景観への配慮	■	■	周辺の景観への配慮
			残土処理の状況	■	■	残土処理量の削減対策と処理地での環境配慮
			文化財の保護	■	■	文化財等の調査及び保護
事業 実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制 市町村の協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	■	■	九重町から県議会への要望あり。H27年6月に道路整備期成会が設立。（変更なし）
			用地取得の難易度	■	■	九重町の建設課が窓口となり、地元調整を積極的に図っている（変更なし）
			法令等に基づく調整事項	■	■	現地の通行の危険度から地元要望の熱も高く、一刻も早い事業着手が望まれている。（変更なし）
			上位計画等との関連	■	■	自然公園法（国定公園第二種特別地域）について関係機関と調整が必要。（変更なし）
			事業の概観法令・採択要件	■	■	2 県土の発展を支える道路整備 (3)地域ネットワークの整備 大分県地域強靱化計画（地域強靱化の推進方針）(5)交通・物流・国道の整備促進 大分県道路啓開計画（啓開ルートステップⅢ）
			他事業との関連	■	■	法指定範囲ではないが通学路に指定されている（准園小学校）（変更なし） 道路法第17条に基づき事業を実施（変更なし）
			施工時期・期間の制限	■	■	道路局所管補助事務要件に規定された事業内容、採択基準の要件に適合（変更なし）
			技術的難易度	■	■	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等
				■	■	工事の実施時期・期間への制限
				■	■	技術面からの事業の実現性

\*該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。



再評価書

様式2-1

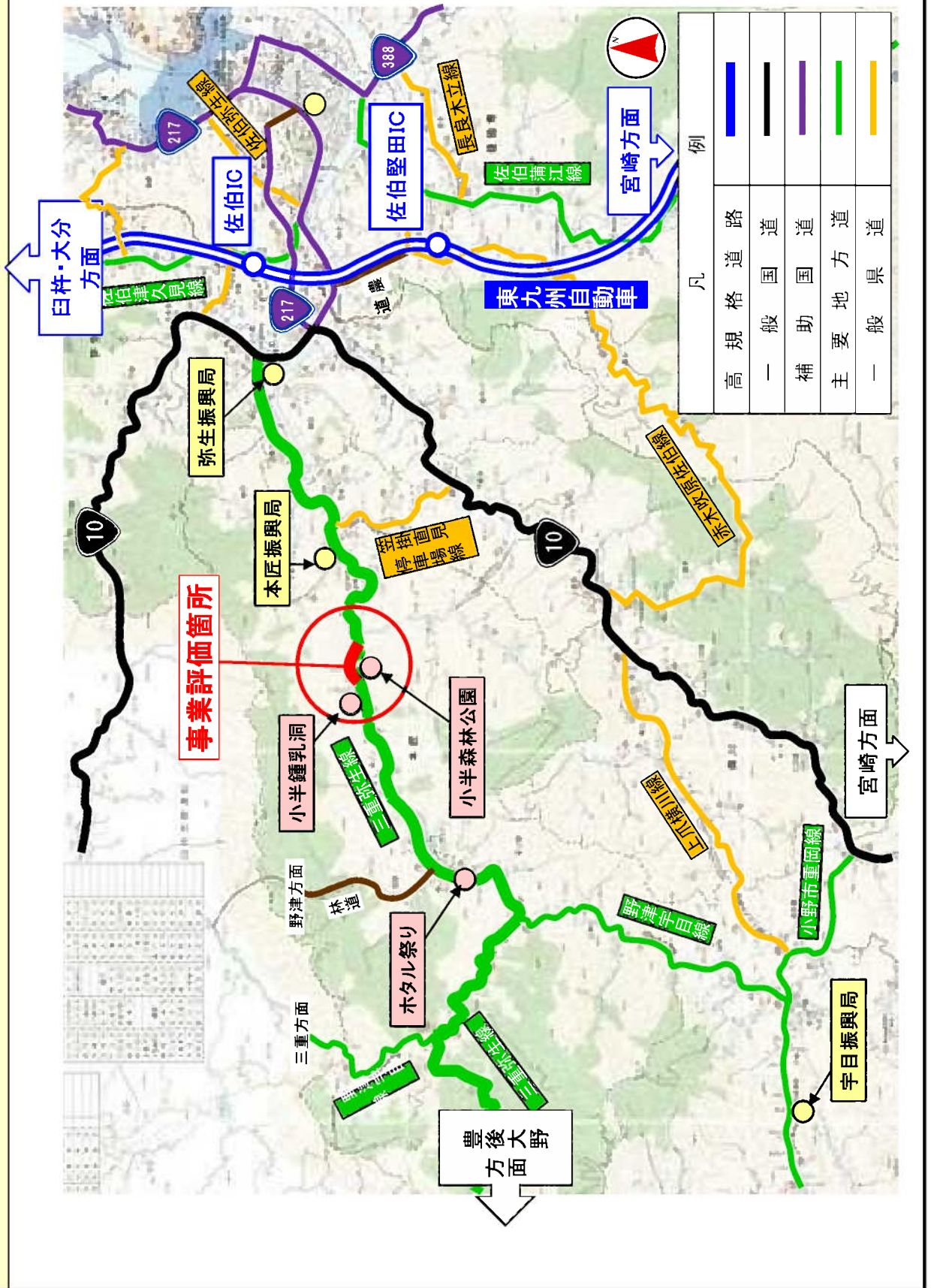
事業名・路線河川港地区名等		道路改築事業		主要地方道 <sup>ミエヤヨイ</sup> 三重弥生線				
所在地・工区名		佐伯市本匠大字小半 <sup>ホンジョウ オナガラ</sup>		小半工区 <sup>オナガラ</sup>				
事業の目的		・2車線のバイパス整備により生活道路の確保・交通アクセス向上・防災機能向上を図る。						
再評価基準		・再評価後5年						
未着工・未完了の理由		・平成28年度に用地未取得により再評価を実施。平成30年度に用地を全て取得。現在、改良工事、法面工事に着工しており、令和4年度のトンネル工事発注へ向け準備を行っている。						
事業採択年度		採択年度：平成26年度		着工年度：平成26年度				
事業実施予定期間		前回：平成26年度～令和7年度		今回：平成26年度～令和7年度				
事業の概要	計画概要	【延長・幅員】 L=480m(拡幅)、W=5.5(7.0)m						
		【構造規格】 第3種第4級、設計速度V=40km/h、計画交通量1,100台/日(H42)						
		【重要構造物】 (仮称)新仏座トンネル L=280m						
			当初計画 (平成25年度)		第1回評価 (平成28年度)		第2回評価 (令和3年度)	
		計画期間	平成26年度～令和元年度		平成26年度～令和7年度		平成26年度～令和7年度	
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		トンネル工	280m	1450	280m	1450	280m	1450
		道路工	200m	300	200m	300	200m	300
		用地補償費	1式	50	1式	50	1式	50
		計		1,800		1,800		1,800
変更内容・理由		(変更なし)						
事業費の推移	事業進捗の状況	令和2年度末の事業進捗率は29%(事業費ベース)となっている。 用地はすべて買収済。 トンネル工事発注へ向け準備中。						
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要	
		全体(当初)	1,800	単位:百万円				
		平成26年度	64	64	測量設計・関係機関協議	4%		
		平成27年度	32	96	設計・用地測量・関係機関協議	5%		
		平成28年度	0.5	97	用地測量	5%		
		平成29年度	0	97		5%		
		平成30年度	7	104	用地補償	6%		
		平成31年度	244	348	改良工 法面工	19%		
		令和2年度	175	523	改良工 法面工 舗装工 落石対策工	29%		
令和3年度	60	583	落石対策工	32%				
令和4年度	518	1,101	改良工 トンネル工事 トンネル照明設計	61%				
令和5年度以降	699	1,800	トンネル工事・舗装工 照明工	100%				

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<p>◆道路状況については下記のとおりであり、当初からの大幅な変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐伯市中心部と小半以西を結ぶ幹線道路であり、1日あたり約1,200台が通行している。</li> <li>・本路線周辺に小半鍾乳洞や小半森林公園(10,073人/年)などの観光施設があり、そのアクセスルートとしての唯一の路線である。また、一方で、生活、一次産業、救急活動など様々な社会・経済活動を支える役割も担っている。</li> <li>・緊急輸送道路に位置づけられ、防災活動上欠かすことのできない路線である。</li> </ul>		
	地元情勢の変化	<p>◆地元情勢については下記のとおりであり、当初からの大幅な変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治体、地域からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている(用地買収完了済み) H25～R3 佐伯市長 → 県議会(土木建築委員会) 要望書提出</li> </ul>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<p>◆整備の必要性・緊急性については下記のとおりであり、当初からの変更はない。</p> <p>○現状の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設トンネルの側壁等の吹付面の剥離・浸食による劣化(交通車両への危険度が増大)</li> <li>・既設トンネルにおいて、大型車両が通行困難(高さ制限:3m、幅員狭小:4m)</li> <li>・通行規制時に大幅な迂回が必要(迂回路13km→40km、小半→佐伯市街地への所要時間が44分増加)</li> </ul> <p>○整備の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小半以西集落と佐伯市中心部を結ぶ生活道路の安全性確保</li> <li>・線形不良、幅員狭小箇所の解消</li> <li>・観光施設(小半鍾乳洞・小半森林公園等)へのアクセス向上</li> </ul>		
	整備効果	<p>◆整備効果については、下記のとおりであり、当初からの変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型車両通行空間の確保による交通安全性の向上</li> <li>・幅員の改善(既設トンネル内幅員4.0m→7.0m)</li> <li>・交通安全性向上による、観光客の増加</li> </ul>		
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	前回評価時	今回 再評価時
			0.5	0.5
	費用便益の分析	<p>前回:総費用14.49億円、総便益7.01億円⇒B/C=0.5                  今回:総費用17.55億円、総便益8.36億円⇒B/C=0.5(残事業B/C=0.5)</p>		
	工法の妥当性	<p>◆工法の妥当性については、当初からの変更はない。</p> <p>第3種4級とし、道路構造令に準拠した設計としている。</p> <p>新規事業採択時に小半森林公園側のバイパス案と比較して今回のルート案を採用している。</p>		
環境等への配慮	コスト縮減	<p>◆コスト縮減については、当初からの変更はない。</p> <p>新規事業採択時に小半森林公園側のバイパス案と比較して経済的となるルート案を採用することで、コスト縮減を図っている。</p>		
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホウライクジャクの生息地であるためその生息環境への配慮を要する。</li> <li>・建設発生土は他の公共事業等への流用を予定</li> </ul>		
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の事業実施に対する要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。</li> </ul>		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法第十五条に基づき、道路管理者として、安全かつ円滑な交通を確保する構造とするべく事業実施している。</li> <li>・上位計画である、「安心・活力・発展プラン2015」、「おおいた土木未来プラン2015」、「大分県長期道路整備計画『おおいたの道構想2015』」に基づき事業実施している。</li> </ul>		
	事業の特殊性	<p>◆事業の特殊性については、当初からの大幅な変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迂回に時間を要する(約40分)ため、施工中の交通規制に配慮した施工計画を要する。</li> </ul>		
対応方針	対応方針案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続</li> </ul>		
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画どおり進捗していることから、事業継続としたい。</li> </ul>		

# 事業箇所位置図



## 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 道路改築事業 主要地方道三重弥生線 小半工区					
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考	
投資期間 平成26年度～ 令和53年度  (期間の内訳)  事業期間 平成26年度～ 令和7年度  維持管理期間 令和4年度～ 令和53年度	道路建設費	完成2車線	1,725,000	(残事業 1,184,000)	
	維持管理費	主要地方道	132,000	(残事業 108,000)	
					(残事業 1,293,000)
		合 計		1,857,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考	
測定期間 令和4年度～ 令和53年度  (期間の内訳)  部分供用後 令和4年度～ 令和7年度  事業完了後 令和8年度～ 令和53年度	走行時間短縮便益		1,164,000	(残事業 747,000)	
	走行経費減少便益		720,000	(残事業 684,000)	
	交通事故減少便益		20,000	(残事業 19,000)	
					(残事業 1,450,000)
	合 計		1,904,000	割引前の総便益	
総費用額(C)	1,755,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計 (残事業 1,149,000)			
総便益額(B)	836,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計 (残事業 571,000)			
費用便益 比率(B/C)	$\begin{array}{l} 836,000 \div 1,755,000 = 0.48 \approx 0.5 \\ \text{残事業 } 571,000 \div 1,149,000 = 0.50 \approx 0.5 \end{array}$				
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小半以西集落と佐伯市中心部を結ぶ生活道路の確保 (既設トンネル内制限高さ:3.0m、既設トンネル内幅員:4.0m 等の解消)</li> <li>・観光施設等へのアクセス向上 (R2利用者数(小半森林公園):10,073人/年) (H27入洞者数(小半鍾乳洞) : 5,156人/年)</li> <li>・緊急輸送道路の防災機能の向上</li> </ul>					

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の概別	前回	今回	状況 (前回評価からの変化点及び現状)
事業の 必要性	〇必要性・緊急性	整備が必要な主要な理由	現状の課題から事業が必要となる理由	■	■	道路利用者の安全性・快適性の向上、及び幅員狭小の解消等による走行速度の改善 (変更なし)
		緊急を要する地域の課題	路線概況 道路幅員構造 緊急輸送道路・管開ルートへの指定状況 集落の孤立化の恐れ及び代替道路の確保状況 交通事故発生状況 交通路の指定状況 法律状況 関連事業との連携調査等	■ ■ ■ ■ □ □ □ □ □ □	■ ■ ■ ■ □ □ □ □ □ □	平日交通量1209台/日 (H23 9実績) (変更なし) 道路幅員5.5 (7.0)m、既設トンネル内幅員4.0m・高さ3.0mと狭小 (変更なし) 第3種4線 設計速度40km/h (変更なし) 2次ネットワーク指定有り、地点管開ルート指定有り (変更なし) 災害時乗客が孤立化する恐れがある (変更なし) 迂回が必要な場合は、国道10号を迂回し、40km、83分の迂回が必要 (変更なし)
事業手法 ・工法の 妥当性	〇整備効果	整備効果	防災・減災対策に係る効果	■	■	緊急輸送道路 (2次ネットワーク) の整備により防災機能向上 (変更なし)
			交通安全対策に係る効果	■	■	道路整備により、交通事故の軽減が図れる。安全性・快適性向上 (変更なし)
			都市空間整備に係る効果	□	□	
			ツーリズム支援に係る効果	■	■	主要な観光地帯を潤す道路、主要な観光地へのアクセス道路が改善 (変更なし)
			ネットワーキング整備に係る効果	■	■	豊後大野市中心部と佐伯市弥生地区を結ぶ道路の未改良区間が改善 (変更なし)
			小規模集落対策に係る効果	■	■	小半森林 (224世帯) へのアクセスを改善 小半森林公園・小半森林へのアクセス向上による集客力向上 (変更なし)
			老朽化対策に係る効果等その他の効果	■	■	長寿命計画に基づき早期の対策が必要なトンネルの対策が図られる (変更なし) 大型車両通行空間の確保による、物流ルートとしての経済効果 (変更なし)
			B/C算出結果、もしくはB/Bによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	B/C (前回) 0.5 (今回) 0.5
			関係法令・技術基準等との適合 複数案の検討	■	■	道路法、道路構造令に適合した工法を採用 (変更なし) 利権パイプ事業、トンネル案の2案を比較を行い、最も経済的なルートを選定 (変更なし)
			〇コスト削減	■	■	各種標準額に照らして工法比較を行い最も低コストな工法を採用 (変更なし) コンクリート・砕石は再生資材を利用 (変更なし)
〇環境等への配慮	■	■	地形変化による影響が小さい計画としている (変更なし) 低騒音、低振動型の建設機械を使用する (変更なし)			
事業の実効性	〇事業の実効性	事業の実効性	文化財の保護	□	□	発生土5=32,000tのうち、2,000tを現場内活用。残りは公式事業等への活用 (変更なし)
			地元要望、協力体制	■	■	R3年5月、佐伯市長から要請書提出あり。
			市町村の協力体制	■	■	旧佐伯市要請3号地帯中である。佐伯市に事業の地元要望があり、地元調整を積極的に図っている (変更なし)
			用地取得の容易度	■	■	事業実施に対する要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている (変更なし)
			法令等に基づく改善事項	□	□	
			都市計画	□	□	地域ネットワークの整備 (変更なし) 小半公民館を詳細施設に指定 (変更なし)、地域活性化計画・同アクションプランに位置付けあり (変更なし)
			上位計画等との関連	■	■	道路法第15条に基づき事業を実施 (変更なし) 道路事業補助金等に基づき事業に適合 (変更なし) 同路線地区事業を実施中であり、運送を回り地区間の連絡性を図る (変更なし)
			事業の根拠法令・採択要件	■	■	
			他事業との関連	□	□	
			〇事業の特長性	〇事業の特長性	施工時期、期間の制限	■

\*評価項目 (小項目細別) は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

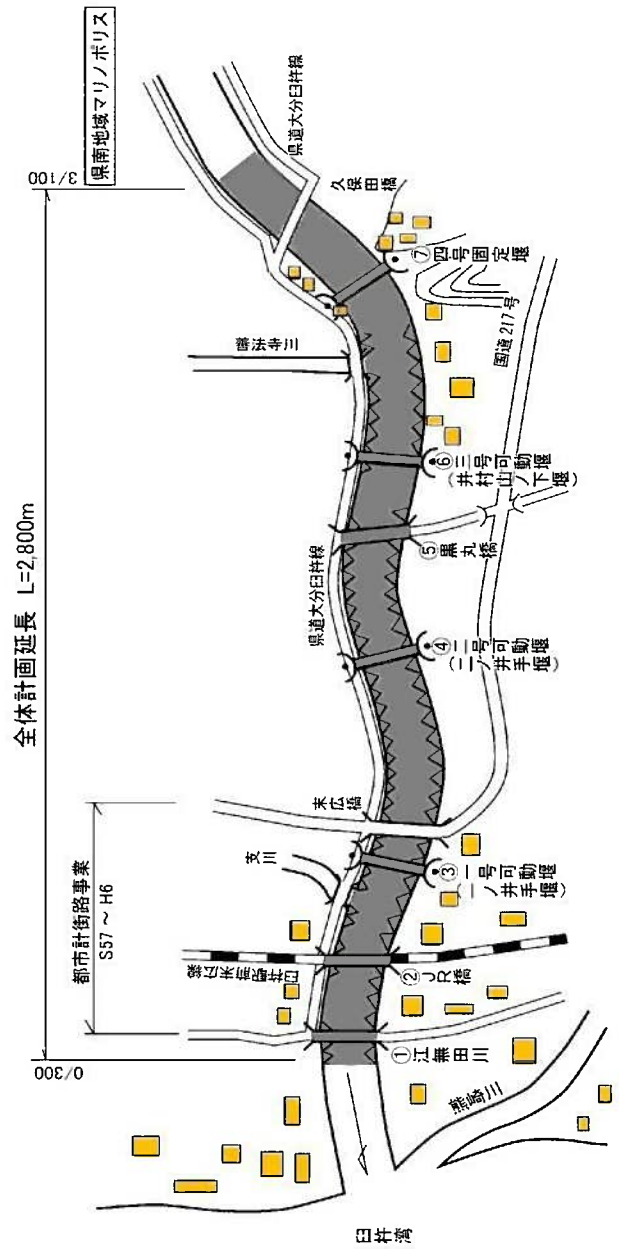
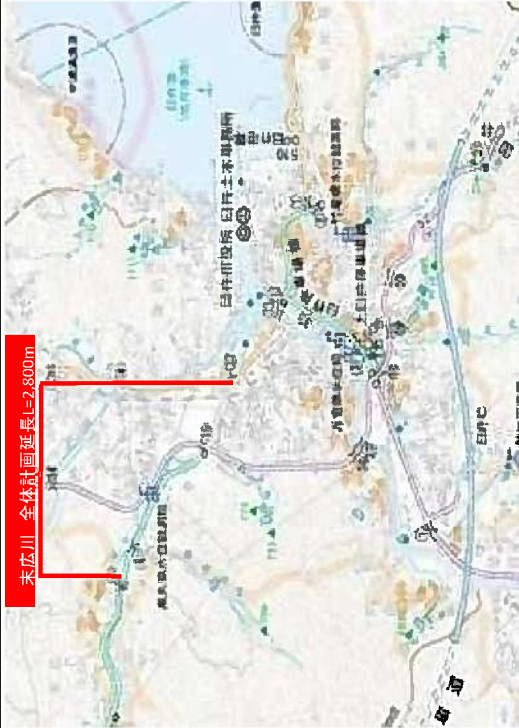
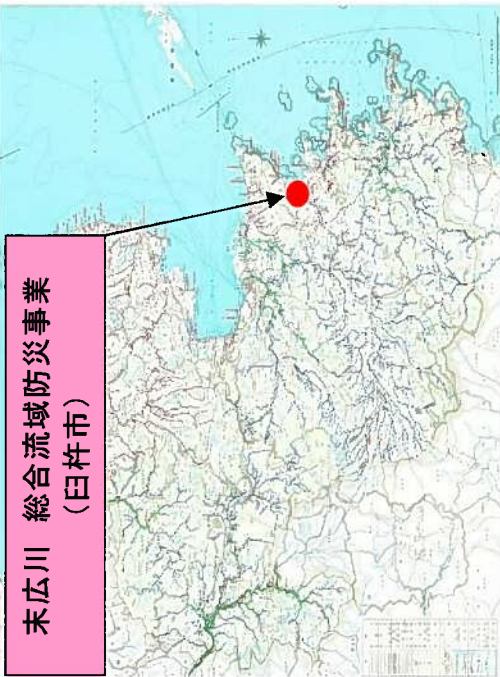
\*該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。前回・今回で記述に変更があった項目については■とした。

事後評価書

様式1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	総合流域防災事業 二級河川末広川水系 末広川						
	所在地・工区名	大分県臼杵市末広						
	事業の目的	本川は、臼杵市街地の北部に位置し、下流部において、区画整理や都市計画道路事業等が施行されているのをはじめ、流域中流部の国道217号沿線では宅地化が進むほか、県道大分臼杵線沿線には酒造業などの食品加工業等が立地している。また、日豊本線、国道217号、県道大分臼杵線、臼杵坂ノ市線、臼杵大南線があり、交通の要所となっていることから、浸水被害等より、沿川住民の生命・財産を守ることはもとより、地域の生活・生産基盤を保全することを目指す。						
	事業採択年度	採択年度： 昭和52年度			着工年度： 昭和52年度			
	事業計画の推移	事業の内容	延長 L=2.8km 築堤V=16,000m <sup>3</sup> 、掘削V=153,500m <sup>3</sup> 、護岸A=15,600m <sup>2</sup> 、橋梁3基、堰改築3基					
		計画期間	当初計画		最終変更(第3回 H20年)		最終精算(H27年)	
			S52～S58		S52～H24		S52～H27	
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		築堤・護岸等	1式	93	1式	1380	1式	1368
		道路橋			3橋	500	3橋	500
堰		2基	259	4基	889	3基	791	
用地補償		一式	148	一式	964	一式	964	
計		500		3,733		3,623		
変更内容・理由	・地元協議の結果、堰1基の改築を見直し、取りやめたことによる減							
社会・経済情勢の変化	・平成5年出水：浸水家屋305戸、浸水面積67.7ha なお、社会・経済情勢の大きな変化は特になし							
事業の効果	必要性	現況河川は河積が小さく、橋梁、固定堰によるせき上げ等の影響により、昭和49年に浸水被害を受け、再度浸水被害防止が必要とされ、事業に着手している。 事業中の平成5年においても、改修区間内で市の浄水場や田畑、道路等が浸水被害を受けており、沿川住民の生命・財産を守ることはもとより、地域の生活・生産基盤を保全するためにも早期の改修が必要であった。						
	整備効果	過去の主な洪水を含む20年に1度の確率で発生する洪水による浸水被害の防止が期待され、事業完了後の平成29年の台風では、家屋(平成5年：305戸)、田畑(平成5年67.7ha)ともに外水による浸水被害は発生せず、地元住民からも高い評価を受けている。						
事業の実施状況	費用対効果分析	最終B/C：2.19≧2.2 (前回(平成20年)再評価時：2.5)						
	工法の妥当性	・適用法令は河川法、技術基準は河川管理施設等構造令であり、適合した工法を採用している。 ・現河川の法線を可能な限り活かす計画とし、大幅な引堤よりも用地買収の少ない河道掘削で河積不足分を補う工法とした。また、既存施設の活用や護岸勾配の見直しを行うなど、コストや環境面からも本計画は妥当である。						
	コスト縮減	既設護岸活用や河道断面の見直しにより、掘削量削減等のコスト縮減を図った。						
	環境等への影響	周辺の景観と調和した自然石護岸の採用や水際の植生等の保全、魚巣ブロックを採用することによる魚類等への配慮など、環境を考慮した事業を実施した。 なお、事業実施後のモニタリングにより水際の保全や植生の回復について確認している。						
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	事業採択時から地元自治体及び住民は事業に対して理解しており、事業の推進に協力的であった。						
事業の検証	当該事業の今後の課題	・整備した河川施設の経年的な劣化や老朽化については、計画的に補修・改築等の対策を行っていく必要がある。 ・計画流量と同程度であった平成29年台風18号についての外水による浸水被害はなく、事業効果が確認されているが、今後、長期的にも効果検証する必要がある。						
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	・当初計画時点の事業費と比較して、完成時点の事業費は、昭和57年の豪雨災害の対策に伴う計画延長の変更や労務単価、資材単価の改定等により、大きく増加している。今後、事業期間が長期間となる事業については、労務単価や資材単価の改定を見込んだ事業費算定を行いたい。						
	その他特記事項	特になし						
対応方針	対応方針案	本事業の実施により、家屋、田畑や主要道路等の浸水被害防止・軽減効果が確認され、住民の評価も高い。自然環境や生活環境への影響についても問題がないと考えられるため、「評価の完了」としたい。						
	理由	本事業を実施し、家屋や主要な道路の浸水被害を防止・軽減することで、当該地区における生活基盤の安定が図られている。また、自然環境や生活環境への影響についても問題がないと考えられるため、「評価の完了」としたい。						

# 事業概要図



### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 総合流域防災事業 二級河川末広川水系 末広川				
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 昭和52年度～ 令和47年度 (期間の内訳)  事業期間 昭和52年度～ 平成27年度  維持管理期間 昭和52年度～ 平成47年度	河川建設費	W=1/20	3,530,000	(用補・テスト含む)
	維持管理費		1,236,000	
			合計	4,765,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 昭和52年度～ 令和47年度 (期間の内訳)  事業完了まで 昭和52年度～ 平成27年度  事業完了後 平成28年度～ 令和47年度	家屋被害額		4,719,000	
	家庭用品被害額		2,389,000	
	事業所償却被害額		2,484,000	
	事業所在庫被害額		945,000	
	農漁家償却被害額		26,000	
	農漁家在庫被害額		12,000	
	公共土木施設等被害額		17,914,000	
	農作物被害額		228,000	
	間接被害額(営業停止、家庭・事務所応急対策)		2,481,000	
	残存価値		25,000	
	合計		31,223,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	15,541,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	34,093,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比(B/C)	34,093,000 / 15,541,000 = 2.19 ≒ 2.2 (少数第2位計算結果を表記した後に四捨五入して、1位表示する。)			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 ・避難経路等の浸水被害防止による地域の安全性向上 ・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。



河川事業 事後評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の種類別	評価	具体的な内容
事業の効果	必要性	整備が必要な主な理由	当初計画時の課題や社会情勢の変化を踏まえ、事業が必要とされた主な理由	○	明石川は面積が小さく、橋梁、河変態によるせき上げ等の影響により、昭和49年に浸水被害を受け、再度緊急治水が必要となり、事業に着手している。事業実施後の平成15年においても、改修区間内での浄水排水用池、道沿等が浸水被害を受けており、沿川住民の生活・財産を守ることも必要となり、地域の生活・生産基盤を保全するためにも早急の改修が必要であった。
			浸水被害軽減戸数	○	115年の出水では農家305戸の浸水被害が発生したが、事業完了後のH29年の出水において、外水による浸水被害はなかった。(115年:305戸→129:0戸)
	整備効果	事業実施により得られた効果	浸水被害軽減面積	○	H5年の出水では田畑等67.7haの浸水被害が発生したが、事業完了後のH29年の出水において、外水による浸水被害はなかった。(H5年:67.7ha→H29:0ha)
			災害時要援護者回遊施設	-	要援護者回遊施設は事業区間に存在しない。
	事業の実施状況	整備効果	河川整備計画	○	主要交通網(国道17号、県道大分川沿線など)の浸水防止により、魚貝プロダクトを用いるなど避難経路の確保された。
			河川整備計画	○	河川整備の改修により、魚貝の遡上を可能にしたり、魚貝プロダクトを用いるなど避難経路の確保された。
			河川整備計画	○	河川整備の改修により、魚貝の遡上を可能にしたり、魚貝プロダクトを用いるなど避難経路の確保された。
			河川整備計画	○	河川整備の改修により、魚貝の遡上を可能にしたり、魚貝プロダクトを用いるなど避難経路の確保された。
			河川整備計画	○	河川整備の改修により、魚貝の遡上を可能にしたり、魚貝プロダクトを用いるなど避難経路の確保された。
			河川整備計画	○	河川整備の改修により、魚貝の遡上を可能にしたり、魚貝プロダクトを用いるなど避難経路の確保された。
事業の課題	事業の実施状況	河川整備計画	○	河川整備の改修により、魚貝の遡上を可能にしたり、魚貝プロダクトを用いるなど避難経路の確保された。	
		河川整備計画	○	河川整備の改修により、魚貝の遡上を可能にしたり、魚貝プロダクトを用いるなど避難経路の確保された。	
		河川整備計画	○	河川整備の改修により、魚貝の遡上を可能にしたり、魚貝プロダクトを用いるなど避難経路の確保された。	
		河川整備計画	○	河川整備の改修により、魚貝の遡上を可能にしたり、魚貝プロダクトを用いるなど避難経路の確保された。	
		河川整備計画	○	河川整備の改修により、魚貝の遡上を可能にしたり、魚貝プロダクトを用いるなど避難経路の確保された。	
		河川整備計画	○	河川整備の改修により、魚貝の遡上を可能にしたり、魚貝プロダクトを用いるなど避難経路の確保された。	
		河川整備計画	○	河川整備の改修により、魚貝の遡上を可能にしたり、魚貝プロダクトを用いるなど避難経路の確保された。	
		河川整備計画	○	河川整備の改修により、魚貝の遡上を可能にしたり、魚貝プロダクトを用いるなど避難経路の確保された。	
		河川整備計画	○	河川整備の改修により、魚貝の遡上を可能にしたり、魚貝プロダクトを用いるなど避難経路の確保された。	
		河川整備計画	○	河川整備の改修により、魚貝の遡上を可能にしたり、魚貝プロダクトを用いるなど避難経路の確保された。	

再評価書

様式2-1

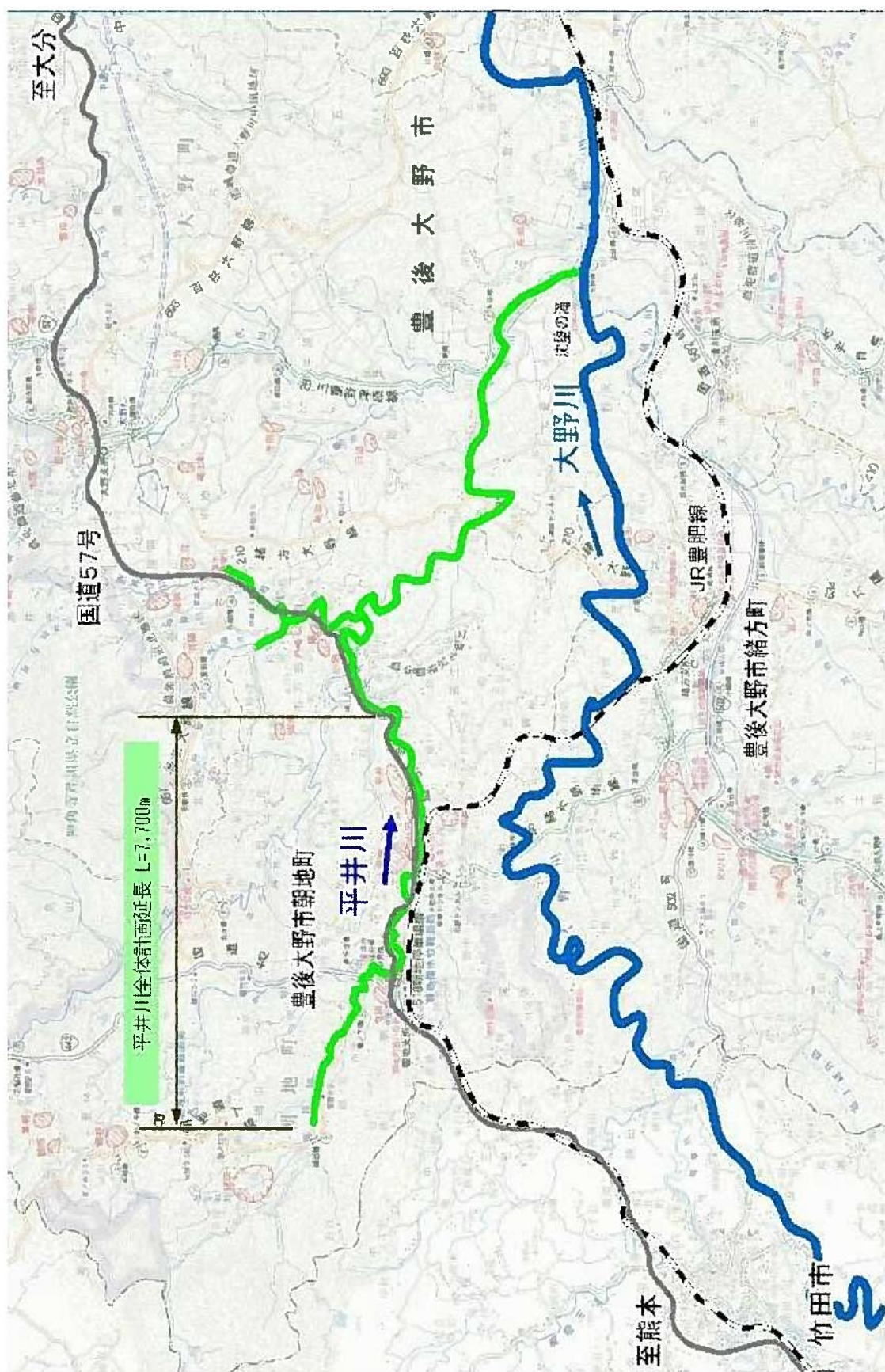
事業名・路線河川港地区名等		広域河川改修事業		一級 河川 <small>おおの ぶつ</small> 大野川 水系 <small>ひらいがわ</small> 平井川			
所在地・工区名		豊後大野市 <small>あさじぼろ あさじ</small> 朝地町 朝地					
事業の目的		<p>当河川は河川断面が狭小であることから、洪水の度に氾濫し、家屋及び田畑に被害を与えている。                  平成15年、平成17年においても家屋や田畑の浸水被害が発生しており、河道断面の確保等の浸水原因の解消が図られていないため、今後も依然として浸水被害が発生する可能性がある。                  このため、河川断面の拡大及び堰・橋梁の支障構造物の改築を実施することにより、家屋や田畑への浸水を防止し、民政の安定を図る。</p>					
再評価基準		再評価後5年未完成					
未着工・未完了の理由		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業延長が7.7kmと長く、事業規模が大きいため。</li> <li>・詳細設計に伴う施工量の増加によるもの。</li> </ul>					
事業採択年度		採択年度：平成2年度		着工年度：平成4年度			
事業実施予定期間		当初：平成4年度～平成22年度		最終変更：平成4年度～令和8年度			
事業の概要	計画概要	延長L=7.7km、築堤V=7,916m <sup>3</sup> 、掘削V=80,000m <sup>3</sup> 、護岸A=10,000m <sup>3</sup> 、構造物等14基					
		当初計画		第3回変更(平成28年度)		今回(令和3年度)	
	計画期間	平成4年度～平成22年度		平成4年度～令和5年度		平成4年度～令和8年度	
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
	築堤	18,500m <sup>3</sup>	19	7,916m <sup>3</sup>	70	7,916m <sup>3</sup>	190
	掘削	92,730m <sup>3</sup>	228	74,991m <sup>3</sup>	242	80,000m <sup>3</sup>	302
	護岸	4,630m <sup>2</sup>	162	7,341m <sup>2</sup>	180	10,000m <sup>2</sup>	380
	構造物等	22基	553	14基	478	14基	478
	用地・測試等	1式	237	1式	684	1式	767
	計		1,198		1,654		2,117
変更内容・理由		詳細設計に伴う施工量・事業費の増額、事業期間の延伸					
事業費の推移	事業進捗の状況	<p>・令和2年度末事業進捗率は約65%であり、令和2年度末の用地進捗率は約65%となっている(事業費ベース)</p>					
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
	全体(当初)		1,198				
	全体(最終)		2,117				
	平成28年度まで	1,119	1,119	築堤・用補等	53%		
	平成29年	64	1,183	築堤・護岸・構造物・用補・測試	56%		
	平成30年	44	1,227	護岸・測試等	58%		
	平成31年	93	1,320	築堤・用補・測試等	62%		
	令和2年	62	1,382	護岸・用補・測試	65%		
	令和3年	0	1,382	護岸・用補・測試	65%	※R2補正あり	
	令和4年	126	1,508	築堤・護岸・掘削・構造物・用補等	71%		
	令和5年	98	1,606	築堤・護岸・掘削・構造物・用補等	76%		
	令和6年	182	1,788	築堤・護岸・掘削・構造物	84%		
令和7年以降残	329	2,117	築堤・護岸・掘削・構造物	100%			

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況等の変化	◆社会状況等の変化については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 平成12年の矢田ダム建設事業の中止に伴い、河道改修による治水対策が求められており、浸水被害の軽減により、地域社会の安定に寄与している。		
	地元情勢の変化	◆地元情勢の変化については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・平成15年の「平井川川づくり協議会」及び「朝地町部会」に地元住民が参加するなど、河川改修にも積極的である。 ・地元住民は現在施工中の朝地工区の河川改修を強く望んでいる。		
事業の必要性	必要性・緊急性	・平井川の河川改修は平成2年度の事業採択時から家屋等の資産がある箇所を優先して、築堤・護岸等の工事を実施してきたが、近年、国の公共事業費の削減の方針から現在実施されている河川事業の進捗への影響が懸念されている。 ・前回再評価以降、当河川において甚大な浸水被害は生じていないものの、近年では平成29年7月の九州北部豪雨災害をはじめ、計画規模を大きく上回る超過洪水が近隣の河川で発生していることから、早期の改修が望まれている。		
	整備効果	◆整備効果については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 洪水の発生に対して、家屋、道路、田畑などの浸水被害の防止が図られるとともに、平井川沿川住民の生活基盤の安定に寄与することができる。 (浸水被害軽減戸数41戸、田畑等62.0ha)		
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	事業採択時	平成28年度 再評価時	今回 再評価時
		-	1.2	1.9
	費用便益の分析	前回:総費用C=23.3億円、総便益B=27.9億円⇒B/C=1.20≒1.2 今回:総費用C=35.9億円、総便益B=66.8億円⇒B/C=1.86≒1.9		
		◆工法の妥当性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・適用法令は河川法、技術基準は河川管理施設等構造令であり、適合した工法を採用している。 ・現況の河川法線に沿った河川改修計画としている。 ・河道拡幅に伴う橋梁等の必要最小限の構造物を改築を実施する。		
コスト縮減	◆コスト縮減については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・縦断計画の見直しにより固定堰の統廃合を図り、コストを縮減する。 ・既設護岸を活かした築堤方式を採用			
環境等への配慮	◆環境への配慮については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・治水上必要な断面積の確保は、築堤等の堤防嵩上により河川断面を確保し、河床部の河川環境保全を図る。 ・残土については、近隣工事への流用を図る等、適正に処理している。			
事業実施環境	事業の実効性	・現在施工中の朝地工区については、地元説明会において事業に対する同意は取れており、用地買収についても住民とのトラブルは生じていない。 ・今後着手予定の工区についても、河川改修に対する地元からの事業要望は強い。		
	事業の成立性	・河川法第9条に基づき河川管理者として事業を実施 ・大野川水系中流圏域河川整備基本方針(河川法第十六条) ・大野川水系中流圏域河川整備計画(河川法第十六条第二項) ・社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合		
	事業の特殊性	◆事業の特殊性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・当該事業は、通常行われている事業と変わりなく、技術的な問題はない。		
対応方針	対応方針案	継続		
	理由	過去に浸水被害が頻発しており、河川断面の確保等の浸水被害の解消が急務である。地元や市の河川改修に対する関心が高く、早期完成に関する要望も強いため事業を継続する。		

# 事業箇所位置図



### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 広域河川改修事業 一級河川大野川水系平井川				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 平成4年度～ 令和8年度	河川改修費	1/10	2,044,000	
	維持管理費		643,000	
		合計		2,687,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 平成4年度～ 令和8年度	家屋被害額		566,000	
	家庭用品被害額		636,000	
	事業所償却被害額		1,622,000	
	事業所在庫被害額		625,000	
	農漁家償却被害額		8,000	
	農漁家在庫被害額		6,000	
	公共土木施設等被害額		5,444,000	
	農作物被害額		165,000	
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		813,000	
	残存価値		113,000	
	合計		9,998,000	割引前の総便益
総費用額(C)	3,597,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	6,678,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比 率(B/C)	6,678,000	/	3,597,000	= 1.9
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 ・平井川沿川住民の精神的不安を解消することができ、生活基盤の安定に寄与することができる。 ・浸水家屋でのゴミ処理・清掃等の活動に伴う支出を抑えることができる。				

再評価書

様式2-1

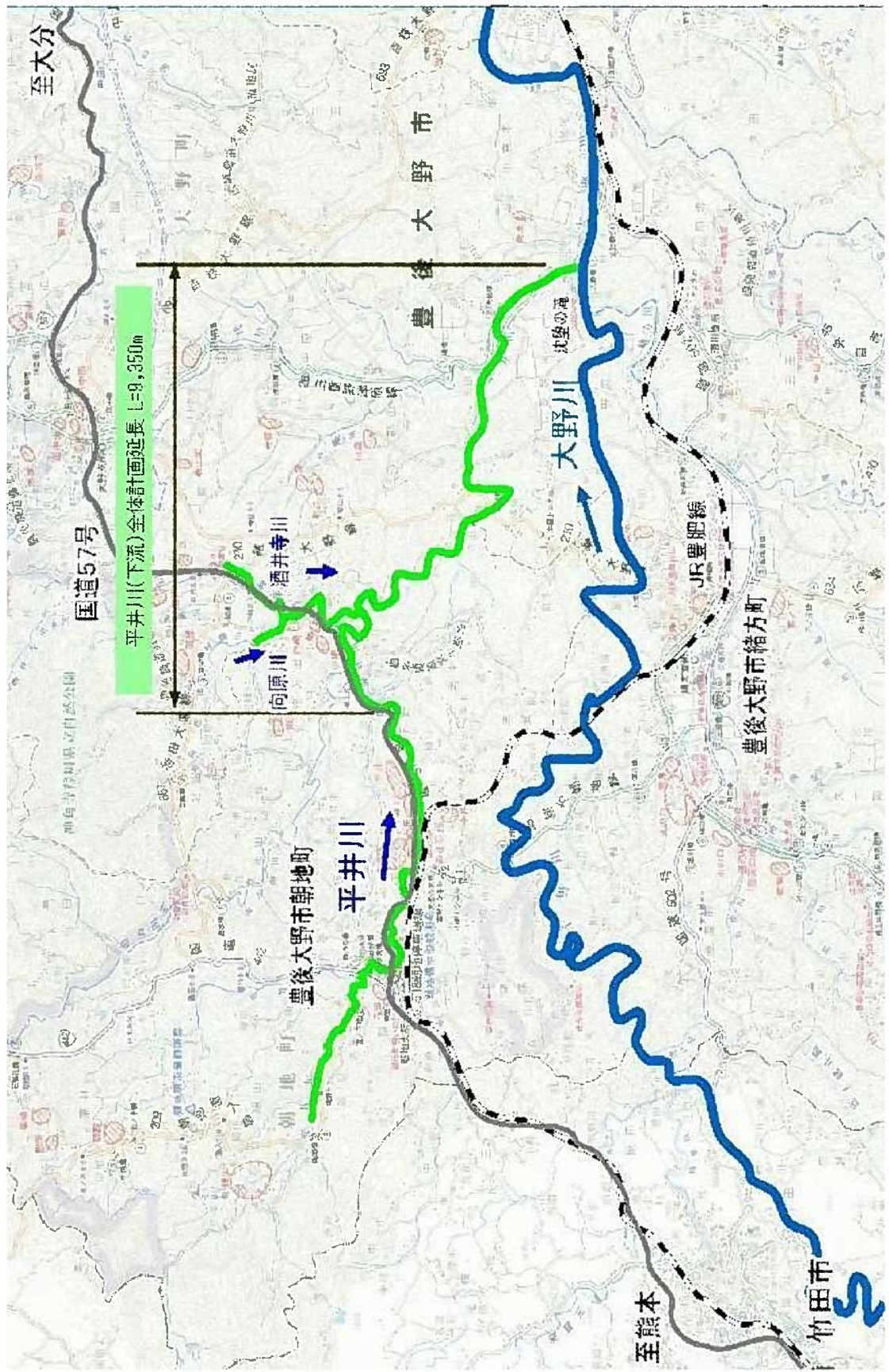
事業名・路線河川港地区名等		広域河川改修事業		一級河川 <small>おおのがわ</small> 大野川 水系 <small>ひらいがわ</small> 平井川（下流）				
所在地・工区名		<small>おおのぼち や だ</small> 豊後大野市 大野町 矢田						
事業の目的		<p>平井川の下流区間約9kmは、旧建設省の直轄管理区間であり、大野川水系の洪水調節や水利用を目的とした矢田ダムの水没予定地であった。このため、河川改修及び道路改良事業は未実施の状況であり、平成2年と平成5年に相次いで出水が発生し、家屋の床上浸水をはじめとする甚大な浸水被害が発生した。</p> <p>しかし、平成12年に矢田ダムの建設中止になり、平成14年度から改修事業が採択されたが、未改修箇所が多く、浸水原因の解消が図られていないため、今後も依然として浸水被害が発生する可能性がある。</p> <p>矢田ダム建設問題で遅れていた河川改修の早期実現を目的として浸水被害の著しい家屋密集区間を優先して改修を行い、家屋や田畑への浸水を防止し、民政の安定を図る。</p>						
再評価基準		再評価後5年未完成						
未着工・未完了の理由		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業延長が本川、支川を合わせ約9kmと長く事業規模が大きいため。</li> <li>・相続等に伴う用地交渉の長期化によるもの。</li> <li>・詳細設計に伴う施工量の増加によるもの。</li> </ul>						
事業採択年度		採択年度：平成14年度		着工年度：平成14年度				
事業実施予定期間		当初：平成14年度～平成24年度		最終変更：平成14年度～令和10年度				
事業の概要	計画概要		延長L=9,350m、築堤53,560m <sup>3</sup> 、掘削175,000m <sup>3</sup> 、護岸、16,000m <sup>2</sup> 、構造物等6基					
			当初計画		第1回変更(平成28年度)		今回(令和3年度)	
	計画期間	平成14年度～平成24年度		平成14年度～令和5年度		平成14年度～令和10年度		
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	
	築堤	129,375m <sup>3</sup>	82	53,560m <sup>3</sup>	95	53,560m <sup>3</sup>	165	
	掘削	140,425m <sup>3</sup>	188	163,570m <sup>3</sup>	550	175,000m <sup>3</sup>	750	
	護岸	23,900m <sup>2</sup>	359	13,140m <sup>2</sup>	283	16,000m <sup>2</sup>	420	
	構造物等	20基	811	6基	617	6基	617	
	用地・テスト等	1式	851	1式	964	1式	1,022	
	計		2,290		2,508		2,974	
変更内容・理由		詳細設計に伴う施工量・事業費の増額、事業期間の延伸						
事業費の推移	事業進捗の状況		<p>・令和2年度末の事業進捗率は約70%であり、令和2年度末の用地進捗率は約70%となっている(事業費ベース)</p>					
	事業年度	年度事業費	累計事業費	工種		進捗率%	摘要	
	全体(当初)	2,290						
	全体(最終)	2,974						
	平成28年度末	1,873	1,873	築堤・護岸・堰・用地・テスト等		63%		
	平成29年	44	1,917	築堤・護岸・掘削・テスト等		64%		
	平成30年	60	1,977	掘削・護岸・補償・テスト等		66%		
	平成31年	42	2,019	築堤・護岸・構造物・用補・テスト等		68%		
	令和2年	59	2,078	築堤・掘削・護岸・用補等		70%		
	令和3年	21	2,099	築堤・掘削・護岸・用補等		71%		
	令和4年	126	2,225	築堤・掘削・護岸		75%		
	令和5年	149	2,374	築堤・掘削・護岸		80%		
	令和6年	149	2,523	築堤・掘削・護岸・用補等		85%		
令和7年以降	451	2,974	築堤・掘削・護岸・用補等		100%			

## 再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況等の変化	◆社会状況等の変化については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 平成12年の矢田ダム建設事業の中止に伴い、河道改修による治水対策が求められており、浸水被害の軽減により、地域社会の安定に寄与している。			
	地元情勢の変化	◆地元情勢については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・矢田ダム建設中止の翌年、ダム計画で長年遅れていた河川改修の早期実現に向けての要望書が提出され、現在は矢田ダムの建設予定地であった矢田地区の工事を進めており、早期の工事完了が強く望まれている。			
事業の必要性	必要性・緊急性	・当事業区間は、当時計画されていた矢田ダムの水没予定区間が含まれていたことから、河川改修は未実施の状況であったため、平成2年(床上13戸、床下11戸)、5年(床上2戸、床下21戸)と相次いで家屋の床上浸水等の甚大な被害が生じた。 ・前回再評価以降、当河川において甚大な浸水被害は生じていないものの、近年では平成29年7月の九州北部豪雨災害をはじめ、計画規模を大きく上回る超過洪水が近隣の河川で発生していることから、早期の改修が望まれている。			
	整備効果	◆整備効果については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 洪水の発生に対して、家屋、道路、田畑などの浸水被害の防止が図られるとともに、平井川沿川住民の生活基盤の安定に寄与することができる。 (浸水被害軽減戸数24戸、田畑等39.3ha)			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	平成28年度再評価時	今回 再評価時
		費用便益の分析	1.8	1.4	1.8
		前回:総費用C=33.1億円、総便益B=47.7億円⇒B/C=1.44÷1.4 今回:総費用C=44.2億円、総便益B=79.5億円⇒B/C=1.80÷1.8			
工法の妥当性		◆工法の妥当性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・適用法令は河川法、技術基準は河川管理施設等構造令であり、適合した工法を採用している。 ・現況の河川法線に沿った河川改修計画としている。 ・河道拡幅に伴う橋梁等の必要最小限の構造物を改築を実施する。			
コスト縮減		◆コスト縮減については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・縦断計画の見直しにより固定堰の統廃合を図り、コストを縮減する。 ・既設護岸を活かした築堤方式を採用			
環境等への配慮		◆環境への配慮については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・河床が岩盤であるため、施工性、経済性ならびに水際への自然環境にも配慮し、治水上必要な断面積の確保は、築堤及び河岸の拡幅で行う。 ・残土については、近隣工事への流用を図る等、適正に処理している。			
事業実施環境	事業の実効性	・平成15年に平井川川づくり協議会及び大野町部会を開催するとともに、地元説明会で事業に対する同意は取れている。事業実施に伴う用地買収については、一部地区で交渉に期間を要しているものの事業に対する要望は強い。 ・今後着手予定の工区についても、河川改修に対する地元からの事業要望は強い。			
	事業の成立性	・河川法第9条に基づき河川管理者として事業を実施 ・大野川水系中流圏域河川整備基本方針(河川法第十六条) ・大野川水系中流圏域河川整備計画(河川法第十六条第二項) ・社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合			
	事業の特殊性	◆事業の特殊性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 当該事業は、通常行われている事業と変わりなく、技術的な問題はない。			
対応方針	対応方針案	継続			
	理由	過去に浸水被害が頻発しており、河川断面の確保等の浸水被害の解消が急務である。地元や市の河川改修に対する関心は高く、早期完成に関する要望も強いため事業を継続する。			

# 事業箇所位置図





### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 広域河川改修事業 一級河川大野川水系平井川(下流)				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 平成14年度～ 令和10年度	河川改修費	1/10	2,921,000	(用地・テスト含む)
	維持管理費		898,000	
		合計		3,819,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 平成14年度～ 令和60年度	家屋被害額		2,606,000	
	家庭用品被害額		2,922,000	
	事業所償却被害額		1,214,000	
	事業所在庫被害額		564,000	
	農漁家償却被害額		42,000	
	農漁家在庫被害額		34,000	
	公共土木施設等被害額		6,903,000	
	農作物被害額		189,000	
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		1,170,000	
	残存価値		166,000	
	合計		15,810,000	割引前の総便益
総費用額(C)	4,410,000			
総便益額(B)	8,012,000			
費用便益比率(B/C)	8,012,000	/	4,410,000	= 1.8
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 ・平井川沿川住民の精神的不安を解消することができ、生活基盤の安定に寄与することができる。 ・浸水家屋でのゴミ処理・清掃等の活動に伴う支出を抑えることができる。				

河川改修事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）	
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	平成5年9月出水と同規模降雨に対して、流域住民の生命・財産を守る（変更なし）	
			災害発生時の影響	■	■	県道57号、県道三重野津原線、県道綾方大野線、市道牛首線（変更なし）	
			緊急を要する現状の課題	□	□	特になし（変更なし）	
			観光・地域振興	□	□	特になし（変更なし）	
			NPO、学校 等	□	□	特になし（変更なし）	
			まちづくり、地域づくり等	□	□	特になし（変更なし）	
			過去の災害履歴	■	■	平成2年、5年、11年、15年、16年、17年、19年、24年、29年（平成以降）	
			人家等浸水実績	■	■	床上浸水13戸、床下浸水11戸（平成2年7月出水）（変更なし）	
			浸水面積実績	■	■	田畑等39.3ha（平成15年7月出水）（変更なし）	
			主要な事業区画・発生災害関係の浸水実績	□	□	特になし（変更なし）	
○整備効果	関連事業との進捗調整等	関連事業との進捗等への影響	■	■	矢田地区において、県道綾方大野線の道路改良事業の進捗に合わせて平成24年度から河川工事を開始（変更なし）		
		浸水被害軽減戸数	■	■	24戸（床上13戸、床下11戸）の浸水被害を軽減（変更なし）		
		浸水被害軽減面積	■	■	田畑等39.3haの浸水被害を軽減（変更なし）		
		災害時要援護者関連施設	□	□	特になし（変更なし）		
		地域防災拠点・避難場所・避難経路 等	□	□	特になし（変更なし）		
		費用便益分析（B/C）	■	■	（前回）1.4→（今回）1.8		
		関係法令・技術基準等との適合	■	■	「中小河川に関する河運計画の技術基準」通知に伴う設計見直し（変更なし）		
		複数案の検討	■	■	護岸岸上により河川断面を確保（変更なし）		
		コスト削減に向けた具体的な施策	■	■	縦断計画の見直しにより固定費の削減を図りコストを削減する（変更なし）		
		地域材、建設副産物の有効活用	□	□	特になし（変更なし）		
○環境等への配慮	自然環境への配慮	自然環境への配慮	■	■	水際部への自然環境に配慮し、堤防高上げ及び片岸擁壁により断面確保を図る。（変更なし）		
		多自然川づくりとして現況河川との関係等	■	■	水際部の自然環境に配慮し、現況河川に見られる多様性のある河岸や河床の形状を保全する河運計画を採用（変更なし）		
		事業区画の住環境の状況と対策等	■	■	工事にあたっては、騒音・振動・地盤沈下等を極力発生させない工夫で実施する（変更なし）		
		景観への配慮	□	□	景勝地や観光地ではない。また、極力周辺の景観に配慮した工法に努める（変更なし）		
		残土処理の状況	■	■	近隣工事への流出を図る等、適正に処理している（変更なし）		
		文化財の保護	□	□	特になし（変更なし）		
		地元要望、協力体制	■	■	平成21年9月に地元から土木事務所へ要望書提出（変更なし）		
		市町村の協力体制	■	■	豊後大野市役所は地元調整や用地交渉に対して協力的（変更なし）		
		用地取得の難易度	■	■	地元同意は概ね取れている（変更なし）		
		法令等に基づく調整事項	□	□	特になし（変更なし）		
○事業の実効性	上位計画等との関連	河川整備計画 等	■	■	大野川水系中流域河川整備計画策定済（変更なし）		
		水防計画	■	■	水防区域に指定済み（変更なし）		
		洪水ハザードマップ公表	□	□	特になし（変更なし）		
		事業の根拠法令・採択要件	■	■	河川法第十六条、新十六条の二に基づき事業を実施（変更なし）		
		他事業との関連	□	□	河川局所管補助事業自然災害に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している（変更なし）		
		施工時期、期間の制限	□	□	特になし（変更なし）		
		技術的難易度	□	□	特になし（変更なし）		
		○事業の成立性	事業の実効性	事業の実効性	■	■	平成21年9月に地元から土木事務所へ要望書提出（変更なし）
		市町村の協力体制		■	■	豊後大野市役所は地元調整や用地交渉に対して協力的（変更なし）	
		用地取得の難易度		■	■	地元同意は概ね取れている（変更なし）	
法令等に基づく調整事項	□	□		特になし（変更なし）			
上位計画等との関連	■	■		大野川水系中流域河川整備計画策定済（変更なし）			
水防計画	■	■		水防区域に指定済み（変更なし）			
洪水ハザードマップ公表	□	□		特になし（変更なし）			
事業の根拠法令・採択要件	■	■		河川法第十六条、新十六条の二に基づき事業を実施（変更なし）			
他事業との関連	□	□		河川局所管補助事業自然災害に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している（変更なし）			
施工時期、期間の制限	□	□		特になし（変更なし）			
技術的難易度	□	□	特になし（変更なし）				
○事業の特殊性	○事業の成立性	事業の特殊性	■	■	平成21年9月に地元から土木事務所へ要望書提出（変更なし）		
		市町村の協力体制	■	■	豊後大野市役所は地元調整や用地交渉に対して協力的（変更なし）		
		用地取得の難易度	■	■	地元同意は概ね取れている（変更なし）		
		法令等に基づく調整事項	□	□	特になし（変更なし）		
		上位計画等との関連	■	■	大野川水系中流域河川整備計画策定済（変更なし）		
		水防計画	■	■	水防区域に指定済み（変更なし）		
		洪水ハザードマップ公表	□	□	特になし（変更なし）		
		事業の根拠法令・採択要件	■	■	河川法第十六条、新十六条の二に基づき事業を実施（変更なし）		
		他事業との関連	□	□	河川局所管補助事業自然災害に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している（変更なし）		
		施工時期、期間の制限	□	□	特になし（変更なし）		
技術的難易度	□	□	特になし（変更なし）				

\*評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。  
\*該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。前回→今回は■とした。

再評価書

様式2-1

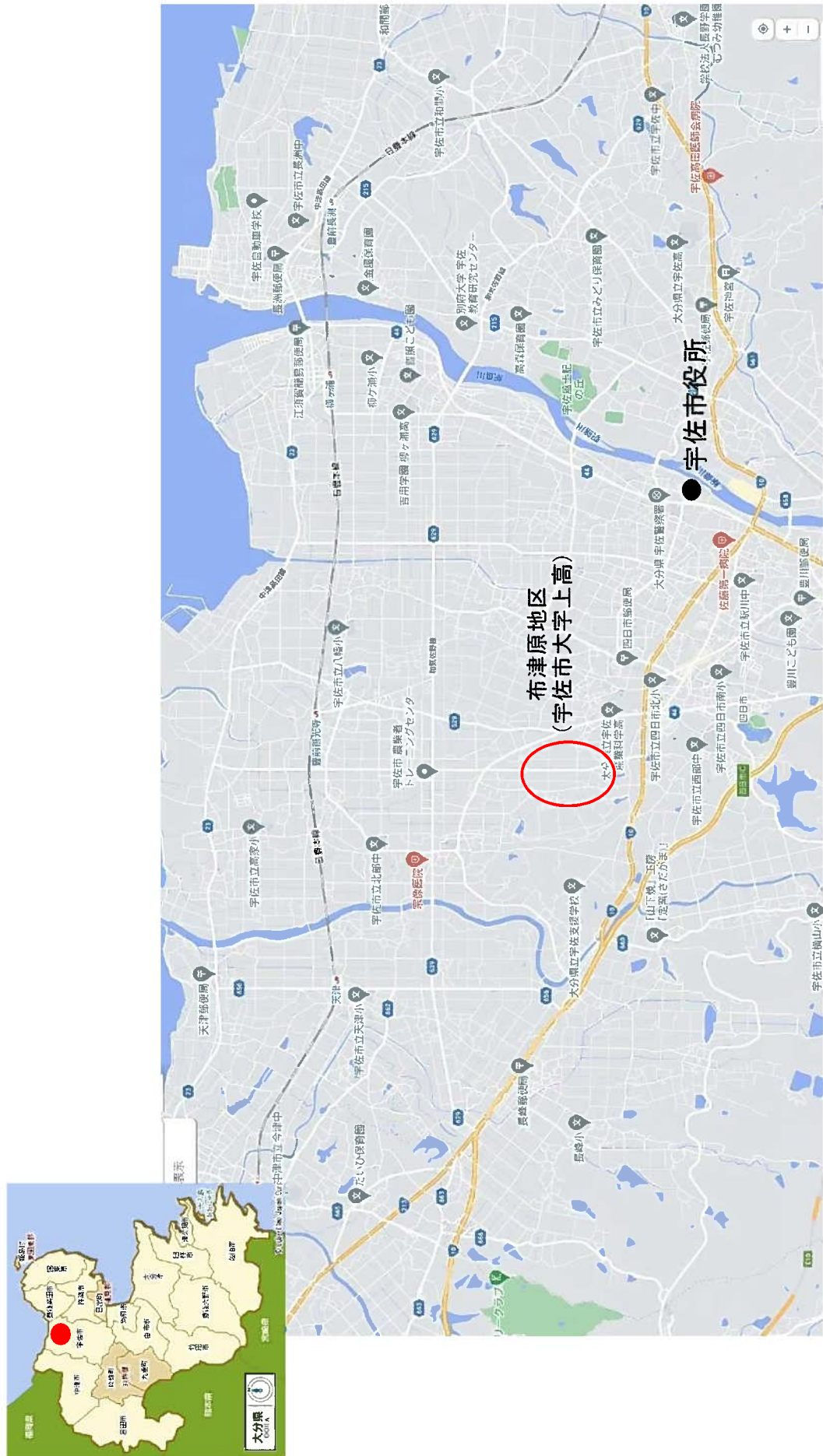
事業名・路線河川港地区名等		経営体育成基盤整備事業 布津原地区						
所在地・工区名		宇佐市大字上高						
事業の目的		担い手への農地集積・集約化を図りつつ、生産効率を高め、高収益作物の導入・拡大等を図る農地の大区画化・汎用化等を推進し、豊かで競争力ある農業の実現に資するもの。						
再評価基準		大分県公共事業評価実施要領第2条(2)オ (大幅な事業費の増加が予定される事業)						
未着工・未完了の理由		現地着手後に判明した石礫の出現等、対策工事の追加実施により期間を要しているため。						
事業採択年度		採択年度： 平成29年度			着工年度： 平成29年度			
事業実施予定期間		当初： 平成29年度 ～ 令和3年度			変更： 平成29年度 ～ 令和4年度			
事業の概要	計画概要	生産基盤						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・区画整理工 A=22.2ha</li> <li>・用水路工 L=4.8km</li> <li>・暗渠排水工 A=24.1ha</li> </ul>						
			当初計画(平成28年度)		今回再評価(令和3年度)			
		計画期間	平成29年度 ～ 令和3年度		平成29年度 ～ 令和4年度			
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)		
		区画整理工	25.5ha	67	22.2ha	127		
		用水路工	4.9km	121	4.8km	152		
		暗渠排水工	29.0ha	71	24.1ha	72		
		測量設計費	一式	28	一式	36		
		用地及び補償費	一式	1	一式	1		
		換地費	一式	8				
		計		296		388		
		変更内容・理由		<b>【事業費の変動】</b> 区画整理工：湧水処理の増、石礫除去の増 用水路工：復旧工の増				
事業費の推移	事業進捗の状況	●事業進捗状況は79%(令和2年度末)。 ●関係機関との調整を行いながら、計画的に事業を進めている。 ・区画整理工は、完了。 ・用水路工は、完了。 ・暗渠排水工は、約5割完了、令和4年度に完了予定。						
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種		進捗率%	摘要
		全体	388	単位:百万円				
		平成29年度	91	91			23.5	
		平成30年度	133	224	区画整理工	用水路工	57.7	
		令和元年度	69	293	区画整理工	用水路工	75.5	
		令和2年度	15	308	区画整理工	用水路工 暗渠排水工	79.4	
		令和3年度	20	328		暗渠排水工	84.5	
		令和4年度	60	388		暗渠排水工	100.0	

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	◆社会状況の変化は、下記のとおりである。 ・担い手の減少や高齢化の進展に伴い、更なる生産効率の向上を図るため、農地の区画拡大や排水対策、老朽化した用水路の改修の必要性が高まっている。		
	地元情勢の変化	◆地元情勢の変化は、下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。 ・地元や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。		
事業の必要性	必要性・緊急性	◆必要性・緊急性は、下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。 ・本地域は、農業者の高齢化と担い手不足が顕在化し、また、農業施設の老朽化に伴う維持管理にかかる労力や費用の負担が増大しているため、早急な農業の生産効率の向上が求められている。 以上のことから、区画拡大、排水対策、用水路整備を進める必要がある。		
	整備効果	◆整備効果は、下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。		
		・区画整理工	:	区画拡大による作業性の向上により、農地集積を進めることができる。
		・用水路工	:	老朽化した水路の改修により漏水を解消し、維持管理の負担軽減を図ることができる。
・暗渠排水工	:	暗渠排水による農地の排水対策により、生産効率の向上が期待できるとともに、農地の汎用化による高収益作物の導入も可能となる。		
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	今回再評価時
			1.3	1.1
	費用便益の分析	◆費用便益比は1.0以上であり、経済効果を有している。		
	工法の妥当性	◆工法の妥当性は下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。 ・土地改良設計基準等に則した設計であり、適正な工法を採用している。 ・地域の条件に応じた工法を採用している。		
	コスト縮減	◆コスト縮減は、工法等の比較検討を行い、経済的な工法を採用している。		
	環境等への配慮	◆環境等への配慮は下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。 ・低排出ガス型の建設機械を使用している。 ・低騒音型の建設機械を使用している。 ・環境情報協議会にて、工事地区内に希少生物等の生息は確認されなかった。工事中に確認された場合、近傍の生息可能域へ移動することとしている。(現時点で工事中に希少生物等の生息は確認されていない)		
事業実施環境	事業の実効性	◆事業の実効性は下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。 ・地元からの申請事業であり、地元関係者による推進協議会が設立されている。 ・土地改良法手続により、受益者の同意を得ている。 ・市に県営事業の地元調整担当職員が配属されており、県と市が一体となって事業の推進を行っている。		
	事業の成立性	◆事業の成立性は下記のとおりであり、事前評価時から大幅な変更はない。 ・土地改良法第2条第2項第1号に基づき事業を実施している。 ・事業実施要綱要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。		
	事業の特殊性	◆事業の成立性は下記のとおりであり、事前評価時から大幅な変更はない。 ・地元農家と営農時期等との調整を図り工事実施を行う。		
対応方針	対応方針案	・「継続」		
	理由	・生産基盤の整備による農業の生産効率向上、農業経営の安定化ができ、地域農業の活性化を図ることができる。 ・地元農家や関係機関からの要望が強く、理解・協力は得られている。  以上の理由から、事業継続としたい。		

# 事業箇所位置図



費用便益内訳書(今回)

金額単位：千円

事業名		経営体育成基盤整備事業 布津原地区		
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間	当該事業費		370,000	(用補、テスト含む)
	その他経費		536,000	
H29～R44				
(期間の内訳)				
事業期間				
H29～R4				
維持管理期間				
R5～R44	合 計		906,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間	作物生産効果		872,000	
	営農経費節減効果		283,000	
H29～R44	維持管理費節減効果		10,000	
	国産農産物安定供給効果		210,000	
(期間の内訳)				
事業完了まで				
H29～R4				
事業完了後				
R5～R44				
	合 計		1,375,000	割引前の総便益
総費用額(C)	670,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	733,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比率(B/C)	733,000 / 670,000 = 1.1			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
・担い手による地域農業の持続に伴う、耕作放棄地の発生防止と農村景観の保持。				

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況 (前回評価からの変化点及び現状)	
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要となる理由	現状の課題から事業が必要となる理由	■	■	・担い手の減少や高齢化の進展に伴い、更なる生産効率の向上を図るため、農地の区画拡大や排水対策、老朽化した用水路の改修の必要性が高まっている。(変更なし)	
		緊急を要する現状の課題	地域状況による緊急性 国営事業等関連する他の公共事業との関係で緊急性が高い 当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に著しい影響が生じる	■	■	・本地域は、農業者の高齢化と担い手不足が顕在化しているため、早急な農業の生産効率の向上が求められている。また、農業施設の老朽化により、維持管理にかかる労力や費用の負担が増大している。(変更なし)	
	○整備効果	販運事業との連携調整等	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果類 (受益面積あたり)	□	□	該当なし	
		事業実施により得られる効果	担い手の経営等専用用地面積の割合 (受益面積当たり) 他産業への経済波及効果類 (受益面積当たり)	■	■	ハード整備 (農地の区画拡大、排水対策) を行うことにより土地生産性の高い農地となり、担い手に集積し、労働生産性も向上する (変更なし) 生産基盤の確立と益効果の担い手農家への集積により、経営の規模拡大が可能となる。(変更なし)	
	事業手法 ・工法の 妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析 (B/C) 等	B/C 1 以上の効果が算出される	■	■	B/C = (前回) 1.3、(今回) 1.1 (少数第 1 位)
			関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	適用介入は土壌改良法、技術基準は土壌改良設計基準であり、適合した工法を採用している。(変更なし)
		○工法の妥当性	種取等の条件	事業効果及び経済性における工法の適合状況	■	■	地理的条件に応じた工法等を採用している。(変更なし)
			コスト削減に向けた具体的な施策	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	工法等の比較検討を行い、経済的な工法を採用している。(変更なし)
	事業 実施環境	○コスト削減	地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内産生の建設副産物の活用	■	■	土は現場内活用を行い、残土の発生を最小限に抑える。(変更なし)
			自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負荷軽減対策	■	■	佐田川沿いの建設機械を使用している。(変更なし) 環境情報協議会にて、工事区域内に希少生物等の生息は確認されなかった。 工事に確認された希少、近隣の生息可能域へ移動することとしている。 (埋戻し等で工事中に希少生物等の生息は確認されていない) (注記)
○環境等への配慮		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	■	■	低騒音型の建設機械を使用している。(変更なし)	
		景観への配慮	周辺の景観への配慮	□	□	該当なし	
○事業の実効性		残土処理の状況	残土処理土量の削減対策と処理地での環境配慮	■	■	土は現場内活用を行い、残土の発生を最小限に抑える。(変更なし)	
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護	□	□	該当なし	
○事業の実効性		地元要望、協力体制	地元要望の届出、事業実施に対する推進体制がある	■	■	地元からの申請書であり、地元関係者による推進協議会が設立されている。(変更なし)	
		市町村の協力体制	地元説明や用地取得(用地使用承諾)に際して市町村の支援がある	■	■	市に県営事業の地元調整担当職員が配属されている。(変更なし)	
		用地取得の容易度	地権地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	土地改良法手続により、受益者の同意を得ている。(変更なし)	
		法令に基づく調整事項	法令に基づく調整事項がある(国立公園等)	□	□	該当なし	
	上位計画等との連携	都道府県や市町村が策定する振興計画や農支振興地域整備計画との整合性	■	■	宇佐市が策定する振興計画や農支振興地域整備計画と整合が図られている(変更なし)		
	事業の根拠法令・採択要件	事業実施要綱・要綱に規定された事業内容、採択基準の要件への適合状況	■	■	事業実施要綱等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。(変更なし)		
○事業の特効性	他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	□	□	特になし。		
	施工時期、期間の制限	工事の時期や期間に制限がある(稲刈地等)	□	□	特になし。		
技術的難易度	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施工の技術的実現性	■	■	大規模な切土工及び盛り土の地区もなく、難工事等は予定されない。(変更なし)			

※  本枠青色部は、修正不可 (様式統一項目)

\* 「小項目の細別」は、対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。前回・今回で記述に変更があった項目については■とした。

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		経営体育成基盤整備事業 小袋地区																																																					
所在地・工区名		大分県中津市三光小袋																																																					
事業の目的		担い手への農地集積・集約化を図りつつ、生産効率を高め、高収益作物の導入・拡大等を図る農地の大区画化・汎用化等を推進し、豊かで競争力ある農業の実現に資するもの。																																																					
再評価基準		大分県公共事業評価実施要領第2条(2)オ (大幅な事業費の増加が予定される事業)																																																					
未着工・未完了の理由		当初計画のとおり令和4年度に完了する予定である。																																																					
事業採択年度		採択年度: 平成30年度		着工年度: 平成30年度																																																			
事業実施予定期間		当初: 平成30年度 ~ 令和4年度		変更: 平成30年度 ~ 令和4年度																																																			
事業の概要	全体事業概要	計画概要																																																					
		農業生産基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・用水路工 L=5.7km</li> <li>・暗渠排水 L=20.5ha</li> <li>・区画整理 A=24.2ha</li> </ul>																																																					
		当初計画(H29年度)		今回再評価(令和3年度)																																																			
		計画期間	平成30年度 ~ 令和4年度		平成30年度 ~ 令和4年度																																																		
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)																																																	
		用水路工	3.7km	122	5.7km	280																																																	
		暗渠排水工	14.8ha	41	20.5ha	64																																																	
		区画整理工	22.9ha	72	24.2ha	82																																																	
		測量及び試験費	一式	40	一式	63																																																	
		用地及び補償費	一式	1	一式	1																																																	
計				276		490																																																	
変更内容・理由		【事業費の変動】 用水路工: 施工延長の増 暗渠排水工: 施工面積の増 区画整理工: 施工面積の増																																																					
事業進捗の状況		●事業進捗状況は、53%(令和2年度末)。 ●関係機関との調整を行いながら、計画的に事業を進めている。 ・用水路工は、約4割完了、令和4年度に完了予定。 ・暗渠排水工は、令和4年度に完了予定。 ・区画整理工は、完了。																																																					
事業費の推移	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>年度事業費</th> <th>累計事業費</th> <th colspan="2">工種</th> <th>進捗率%</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>490</td> <td>単位: 百万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>83</td> <td>83</td> <td></td> <td></td> <td>16.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>98</td> <td>181</td> <td>区画整理工</td> <td></td> <td>36.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>79</td> <td>260</td> <td>用水路工</td> <td>区画整理工</td> <td>53.1</td> <td></td> </tr> <tr style="border: 2px solid black;"> <td>令和3年度</td> <td>30</td> <td>290</td> <td>用水路工</td> <td></td> <td>59.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>200</td> <td>490</td> <td>用水路工</td> <td>暗渠排水工</td> <td>100.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						事業年度	年度事業費	累計事業費	工種		進捗率%	摘要	全体	490	単位: 百万円					平成30年度	83	83			16.9		令和元年度	98	181	区画整理工		36.9		令和2年度	79	260	用水路工	区画整理工	53.1		令和3年度	30	290	用水路工		59.2		令和4年度	200	490	用水路工	暗渠排水工	100.0	
	事業年度	年度事業費	累計事業費	工種		進捗率%	摘要																																																
	全体	490	単位: 百万円																																																				
	平成30年度	83	83			16.9																																																	
	令和元年度	98	181	区画整理工		36.9																																																	
	令和2年度	79	260	用水路工	区画整理工	53.1																																																	
	令和3年度	30	290	用水路工		59.2																																																	
令和4年度	200	490	用水路工	暗渠排水工	100.0																																																		



再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	◆社会状況の変化は、下記のとおりである。 ・担い手の減少や高齢化の進展に伴い、更なる生産効率の向上を図るため、農地の区画拡大や排水対策、老朽化した用水路の改修の必要性が高まっている。		
	地元情勢の変化	◆地元情勢の変化は、下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。 ・地元農家や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。		
事業の必要性	必要性・緊急性	◆必要性・緊急性は、下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。 ・本地域は、農業者の高齢化と担い手不足が顕在化し、また、農業施設の老朽化に伴う維持管理にかかる労力や費用の負担が増大しているため、早急な農業の生産効率の向上が求められている。 以上のことから、区画拡大、排水対策、用水路整備を進める必要がある。		
	整備効果	◆整備効果は、下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。		
		・用水路工	老朽化した水路の改修により、漏水を解消し、維持管理の負担軽減を図ることができる。	
		・暗渠排水工	暗渠排水による農地の排水対策により、生産効率の向上が期待できるとともに、農地の汎用化による高収益作物の導入も可能となる。	
・区画整理工	区画拡大による作業性の向上により、農地集積を進めることができる。			
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	事業採択時	今回再評価時	
		1.2	1.1	
	費用便益の分析	◆費用便益比は1.0以上であり、経済効果を有している。		
	工法の妥当性	◆工法の妥当性は下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。 ・土地改良設計基準等に則した設計であり、適正な工法を採用している。 ・地域の条件に応じた工法を採用している。		
	コスト縮減	◆コスト縮減は下記のとおりであり、工法等の比較検討を行い、経済的な工法を採用している。		
事業実施環境	環境等への配慮	◆環境等への配慮は下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。 ・低排出ガス型の建設機械を使用している。 ・低騒音型の建設機械を使用している。 ・環境情報協議会にて、工事区域内に希少生物等の生息は確認されなかった。工事中に確認された場合、近傍の生息可能域へ移動することとしている。(現時点で工事中に希少生物等の生息は確認されていない)		
	事業の実効性	◆事業の実効性は下記のとおりであり、当初計画から大幅な変更はない。 ・地元からの申請事業であり、地元内で推進協議会を行っている。 ・土地改良法手続により、受益者の同意を得ている。 ・市に県営事業の地元調整担当職員が配属されており、県と市が一体となって事業の推進を行っている。		
	事業の成立性	◆事業の成立性は下記のとおりであり、事前評価時から大幅な変更はない。 ・土地改良法第2条第2項第1号に基づき事業を実施している。 ・事業実施要綱要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。		
	事業の特殊性	◆事業の成立性は下記のとおりであり、事前評価時から大幅な変更はない。 ・地元農家と営農時期等との調整を図り工事実施を行う。		
対応方針	対応方針案	・「継続」		
	理由	・生産基盤の整備による農業の生産効率向上、農業経営の安定化ができ、地域農業の活性化を図ることができる。 ・地元農家や関係機関からの要望が強く、理解・協力は得られている。  以上の理由から、事業継続としたい。		

# 事業箇所位置図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		経営体育成基盤整備事業 小袋地区		
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H30～R44	当該事業費		468,000	
	その他費用		592,000	
(期間の内訳)				
事業期間 H30～R4				
維持管理期間 R5～R44				
	合 計		1,060,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H30～R44	作物生産効果		833,000	
	営農経費節減効果		342,000	
	維持管理費節減効果		18,000	
	国産農産物安定供給効果		250,000	
(期間の内訳)				
事業完了まで H30～R4				
事業完了後 R5～R44				
	合 計		1,443,000	割引前の総便益
総費用額(C)	701,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	738,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率(B/C)	738,000 / 701,000 = 1.1			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
・担い手による地域農業の持続に伴う、耕作放棄地の発生防止と農村景観の保持。				

再評価チェックリスト（集落基盤整備事業、経営体育成基盤整備事業、耕作放棄解消・発生防止事業）

地区名（小袋）

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要となる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	・担い手の減少や高齢化の進展に伴い、更なる生産効率の向上を図るため、農地の区画拡大や排水対策、老朽化した用水路の改修の必要性が高まっている。（変更なし）
		緊急を要する現状の課題	地域状況による緊急性 国営事業等関連する他の公共事業との関係で緊急性が高い	■	■	・本地域は、農業者の高齢化と担い手不足が顕在化しているため、早急な農業の生産効率の向上が求められている。また、農業施設の老朽化により、維持管理にかかる労力や費用の負担が増大している。（変更なし）
	○整備効果	関連事業との連携調整等	当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に著しい影響が生じる	□	□	該当なし
		事業実施により得られる効果	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果類（受益面積あたり）	■	■	ハード整備（農地の区画拡大、排水対策）を行うことにより土地生産性の高い農地となり、担い手に集積し、労働生産性も向上する（変更なし）
	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	担い手の経営等喜用地面積の割合（受益面積当たり）	■	■	生産基盤の確立と益効果の担い手農家への集積により、経営の規模拡大が可能となる。（変更なし）
		関係法令・技術基準等との適合	他産業への経済波及効果類（受益面積当たり）	□	□	該当なし
	○工法の妥当性	種取等の検討	B/C 1 以上の効果が認められる	■	■	B/C = (前回) 1.2、(今回) 1.1 (少数第1位)
		コスト削減に向けた具体的な施策	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	適用法令は土壌改良法、技術基準は土壌改良設計基準であり、適合した工法を採用している（変更なし）
	○コスト削減	種取等の検討	事業効果及び経済性における工法の検討状況	■	■	地理的条件に応じた工法等を採用している。（変更なし）
		地域材、建設副産物の有効利用	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	工法等の比較検討を行い、経済的な工法を採用している。（変更なし）
事業 実施環境	○環境等への配慮	自然環境への配慮	地域材の有効活用、地域内産品の建設副産物の活用	■	■	土は現場内流用を行い、残土の発生を最小限に抑える。（変更なし）
		周辺の住環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負荷軽減対策	■	■	住み出しの建設機械を使用している。（変更なし） 環境情報協議会にて、工事地区内に希少生物等の生息は確認されなかった。 工事に確認された希少、近隣の生息可能域へ移動することとしている。 （埋戻し等で工事中に希少生物等の生息は確認されていない）（注記）
	○環境等への配慮	周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	■	■	低騒音型の建設機械を使用している。（変更なし）
		景観への配慮	周辺の景観への配慮	□	□	該当なし
	○事業の実効性	地元要望、協力体制	地元からの申請書等あり、地元関係者による推進協議会が設立されている。（変更なし）	■	■	地元からの申請書等あり、地元関係者による推進協議会が設立されている。（変更なし）
		市町村の協力体制	地元説明や用地取得（用地使用承諾）に際して市町村の支援がある	■	■	市に県営事業の地元調整担当職員が配属されている。（変更なし）
	○事業の成立性	用地取得の容易度	地権地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	土地改良法手続により、受益者の同意を得ている。（変更なし）
		法令に基づく調整事項	法令に基づく調整事項がある（国立公園等）	□	□	該当なし
	○事業の成立性	上位計画等との連携	都道府県や市町村が決定する振興計画や農支振興地域整備計画との適合性	■	■	中津市農業再生協議会水田フル活用ビジョンの自然環境に向けた計画としている（変更なし）
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施要綱・要綱に規定された事業内容、採択基準の要件への適合状況	■	■	事業実施要綱等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。（変更なし）
○事業の特効性	他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	□	□	特になし。	
	施工時期、期間の制限	工事の時期や期間に制限がある（稲刈地等）	□	□	特になし。	
○事業の特効性	技術的難易度	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施工の技術的実現性	■	■	大規模な切土工及び盛り土の地区もなく、難工事等は予定されない。（変更なし）	
	技術的難易度		■	■		

※  本枠青色部は、修正不可（様式統一項目）

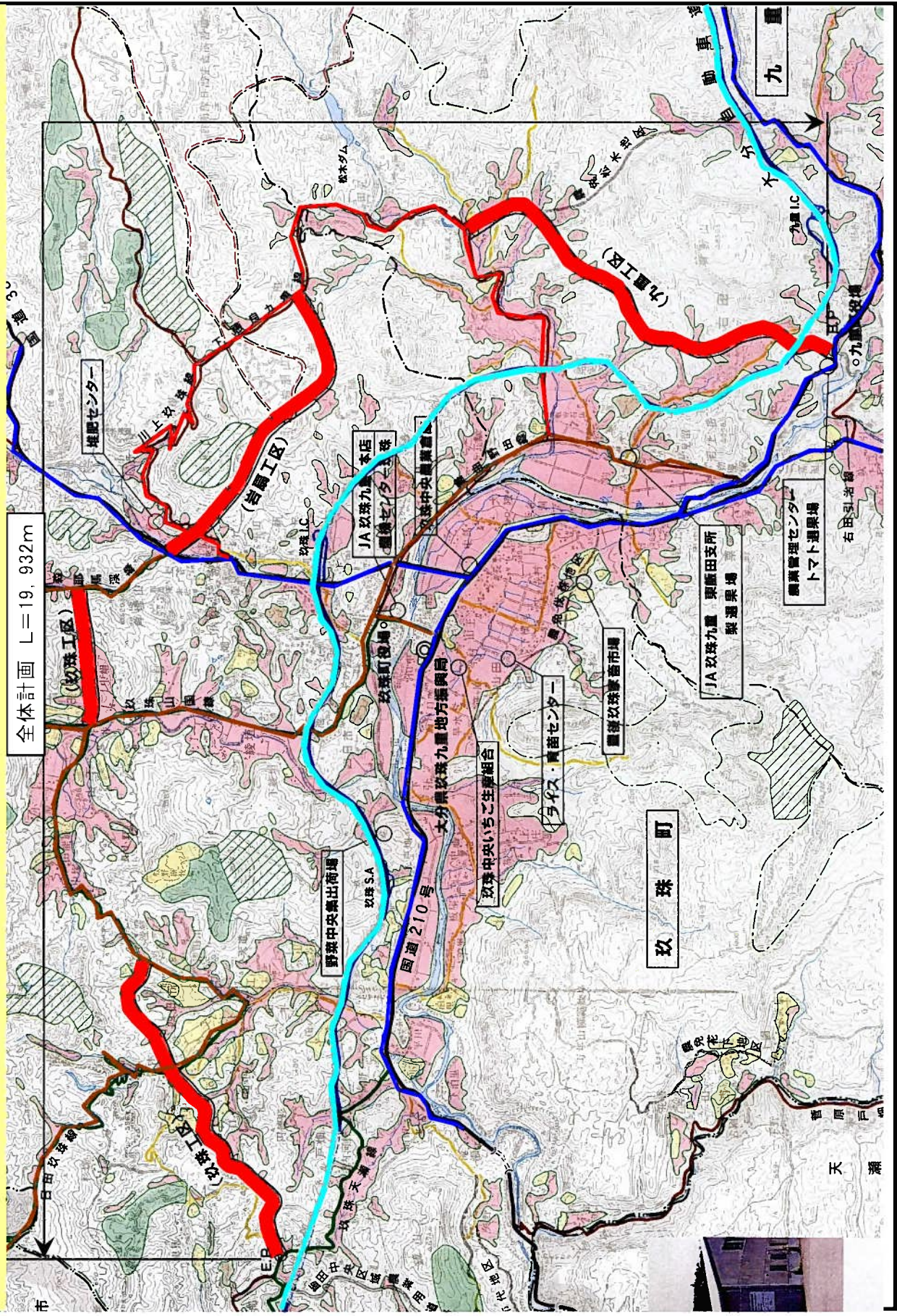
\*「小項目の細別」は、対象事業の内容により記述が異なる場合がある。  
\*該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。前回～今回で記述に変更があった項目については■とした。

事後評価書

様式1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	広域営農団地農道整備事業 玖珠地区						
	所在地・工区名	大分県 玖珠郡九重町、玖珠郡玖珠町						
	事業の目的	<p>本地域は玖珠盆地の中心を流れる玖珠川に流れ込む支流河川に沿って田畑が存在しているが、県道などの主要道路は河川に沿って整備されているため、農業地域を横断的に結ぶ道路は未整備であり、農畜産物の生産流通に支障をきたしていた。</p> <p>効率の高い流通体制を確立するため、玖珠町大字戸畑の主要地方道玖珠天瀬線から玖珠町大字四日市、森、帆足、九重町大字松木を經由し、九重町大字右田の国道210号に接続することで、広域的な農業振興、農家経営の安定を図ったものである。</p>						
	事業採択年度	採択年度： 昭和59年度			着工年度： 昭和59年度			
	事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益面積：2,762ha(水田1,489ha 畑180ha 樹園地73ha その他1,020ha)</li> <li>・路線全体延長：19,932m 幅員5.5m(7.0m)</li> <li>・総事業費：約108億円</li> </ul>						
	全体事業概要	事業計画の推移	当初計画(昭和59年度)		前回評価時(平成21年度)		最終精算(平成27年度)	
		計画期間	昭和59年度～平成20年度		昭和59年度～平成24年度		昭和59年度～平成27年度	
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		道路工	16,175m	3,008	19,510m	7,216	19,503m	7,705
		橋梁工	40m	59	203m	522	203m	503
隧道工		375m	686	219m	648	226m	593	
小計			3,753		8,386		8,801	
測量及び試験費		一式	161	一式	820	一式	878	
用地及び補償費		一式	286	一式	535	一式	567	
事務費			250		509		535	
計	16,590m	4,450	19,932m	10,250	19,932m	10,781		
変更内容・理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地発生土を盛土材料利用するための土質改良及び切土法面の保護工法の変更により事業費が増となった。</li> <li>・共有地の用地交渉に期間を要したこと、平成24年度の九州北部豪雨による被災復旧により工期を3年間延伸した。</li> </ul>							
社会・経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域では、人口減少、少子・高齢化による過疎化が進み、集落機能が低下してきていた。そのため、農地、農業用施設の維持管理に多大な労力を費やしており、地域資源の保全・継承等が困難な状況になってきたことから、より基幹的な農道が要望されていた。</li> <li>・近年は、局地的な豪雨災害等、自然災害が頻発しているが、本農道を整備したことで災害の防止や安全・安心な農村づくりなど地域の防災機能の向上が図られている。</li> </ul>							
事業の効果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適地適産の高生産性農業を促進し、農家所得の向上を図り、合わせて農村生活環境を改善するためには基幹農道の整備が不可欠であった。</li> </ul>						
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農畜産物や農業用資機材の輸送に係る走行経費が節減された。</li> <li>・トマト、白ねぎ、ピーマン、肉用牛等の新規就農があった。</li> <li>・谷間の集落を横に結んだ道路であることから、集落間アクセスが向上した。</li> <li>・道路が広くなり安全に走れるようになったとの意見をいただいている。</li> </ul>						
事業の実施状況	費用便益分析	B/C=1.09 ÷ 1.1 ≥ 1.0						
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良法等の関係法令及び土地改良事業計画設計基準「農道」等に準拠し、適切な工法を採用した。</li> <li>・トンネル抗口付近の切土法面の保護工法について、土質の状態から、植生基材吹付工を法枠工及びアンカー工に変更した。</li> </ul>						
	コスト縮減	建設発生土について、現場内流用を行い残土の発生を最小限に抑え、発生した残土は、メルヘンの森スポーツ公園のサブグラウンド造成に搬入する等、運搬距離の短縮を図った。						
	環境等への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低騒音・低振動の施工機械を使用し、河川に近接して行う工事では濁水が流出しないよう対策を行った。</li> <li>・法面緑化できる補強土壁工法を採用した。</li> <li>・発生した残土は、メルヘンの森スポーツ公園のサブグラウンド造成に流用したほか、農道沿線上の窪地に盛土することで、土地の有効利用と現場内での処理を行った。</li> <li>・環境配慮型側溝や在来種植生を採用した。</li> </ul>						
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事工区毎に説明会等を行い、地元の協力を得ることができた。</li> <li>・すべての区間で玖珠町、九重町に管理委託が完了しており、適切な管理が行われている。</li> </ul>						
事業の検証	当該事業の今後の課題	・当該事業は複数の市町村にまたがるが多いため、市町村間の連携を図ることが重要である。						
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係市町村との連携を図るため、連絡会議を行う等して事前に課題を共有してきた。今後も同様の事業において、引き続き取り組むことが重要。</li> <li>・計画の際は近傍の公共工事の実施状況を参考にし、事業着手後に大幅な工法変更等が生じないよう極力留意する。</li> </ul>						
	その他特記事項	・特になし						
対応方針	対応方針案	・評価の完了						
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農道整備によって走行経費が節減され、新規就農者が参入するなどの効果があり、地元の評価も得ている。加えて、集落間アクセスも向上するなど、生活環境改善の実現も確認できることから、「評価の完了」としたい。</li> </ul>						

# 広域営農団地農道整備事業 玖珠地区事業概要図



### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 広域営農団地農道整備事業 玖珠地区				
総事業費(C)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 昭和59年度 ～平成27年度  (期間の内訳) 昭和59年度 ～平成27年度	当該事業費		13,032,788	
		合計		13,032,788
年総効果額	評価項目		便益額	備考
測定期間 昭和59年度 ～令和17年度  (期間の内訳) 事業期間 昭和59年度 ～平成27年度  総合耐用年数 (50年) 平成28年度 ～令和47年度	走行経費節減効果(便益)		609,074	
	維持管理費節減効果便益		-4,618	
	一般交通等経費節減効果便益		70,756	
	文化財発見効果		522	
	合計		675,734	
	14,166,331	年総効果額 ÷ (還元率 × (1 + 建設利息率))		
投資効率 (B/C)	14,166,331 / 13,032,788 = 1.09 ≒ 1.1			
<p>(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線には、竜門の滝・ホッケー場・梨狩り農園などの観光面でのアクセス道路として利便性が向上した。</li> <li>・道の駅くすや・九重ふるさと館などの農産物直売所へのアクセス道路として利便性が向上した。</li> <li>・谷間の集落を横に結んだ道路であることから、有事の際のアクセス道路として利用される。</li> </ul>				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

道路事業 事後評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	評価	具体的内容
事業の効果	必要性 整備が必要となる理由 事業実施により得られた効果 整備効果	整備が必要となる理由	当初計画時の課題や社会情勢の変化を踏まえ、事業が必要とされた主な理由	○	農産物や農業用資材等の物流に支障をきたしており、効率的な流通体制を確立し、広域的な農業振興、農家益の安定を図るため。
			防災対策に係る効果	○	谷間の集落を避けた道路であることから、有事の際のアkses道路として利用できる。
			交通安全対策に係る効果	○	新設道路であることから、既存道路の交通量が分散された。
			小規模集落や後継に係る効果	○	九重町道門集落や玖珠町田代集落のアクセスが改善された。
			ネットワーク整備に係る効果	○	谷間の集落を避けた道路であることから、集落間アクセスが向上した。
			都市空間整備に係る効果	—	特になし
			その他の効果	—	特になし
			利用者や地元住民の評価	○	【農産物の距離で大半が使用できるよりになり助かっている】、「道路が広くなり安全に走れるようになった。雪の発生をいいたまき、專業効果について評価を得ている。
			B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行っていない場合の理由と評価の考え方	○	1.09→1.1 > 1.0
			当初計画からの見直し状況、経緯等々の検証状況	○	・土地収用法等の関係法令及び土地改良事業計画調書基準「農道」等に準拠し、適切な工法を採用した。・トンネル掘削付近の切土面の保壁工法について、土質の状況から、養生材料吹付工を芯工及びアンカー工に変更した。
事業の実施状況 環境等への影響	コスト削減	コスト削減に向けた具体的な取組	○	建設発生土について、現場内利用を行い、発生量を最小限に抑え、発生した発生土は、メルヘンの森スポーツ公園のサブグラウンド造成に搬入するなど、距離距離の短縮を図った。	
		自然環境への影響	○	低騒音・低振動の施工機を使用するとともに、河川等に近接して行う工事では、施工に伴う濁水が流出しないよう汚濁防止フェンスの設置等を行った。	
		周辺の住環境への影響	○	工事中は大型車両の集落内通過に際して、自主減速規制を行い、騒音・振動に配慮した。	
		景観への影響	○	補強工施工箇所を景観緑化のできる工法を採用した。	
		線処理の状況	○	建設発生土が最小限になるように連続運搬を行い、発生した発生土については、メルヘンの森スポーツ公園のサブグラウンド造成に搬入及び農道沿線上の用地に盛り上げることで、土地の有効利用と現場内での処理を行った。	
		地元の協力状況	○	工事区毎に説明会等を行い、地元の協力を得ることができた。	
		事業の採択性の確認 (事業採択時の南北の状況)	○	すべての区間で玖珠町、九重町に管理委託が完了しており、適切な管理が行われている。	
		当該事業の今後の課題	○	当該事業は複数の市町村にまたがるため、市町村間の連携を図ることが重要である。	
		同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	○	・関係市町村との連携を図るため、連絡会議を行い率して事前に課題を共有してきた。今後も同様の事業において、引き続き取組の方向性が重要。 ・計画の際は近隣の公共工事の整備状況を参考にする等、事業着手後に大幅な工法変更が生じないよう確立が重要である。	
		その他特記事項	—	特になし	
評価指標	評価が○の場合 評価に△がある場合 評価に×がある場合	事業の目標を達成し、事業効果が発揮している。	→		
		概ね事業の目標を達成しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。	→		
		主要な対応及びフォローアップをおこなう必要がある。	→		

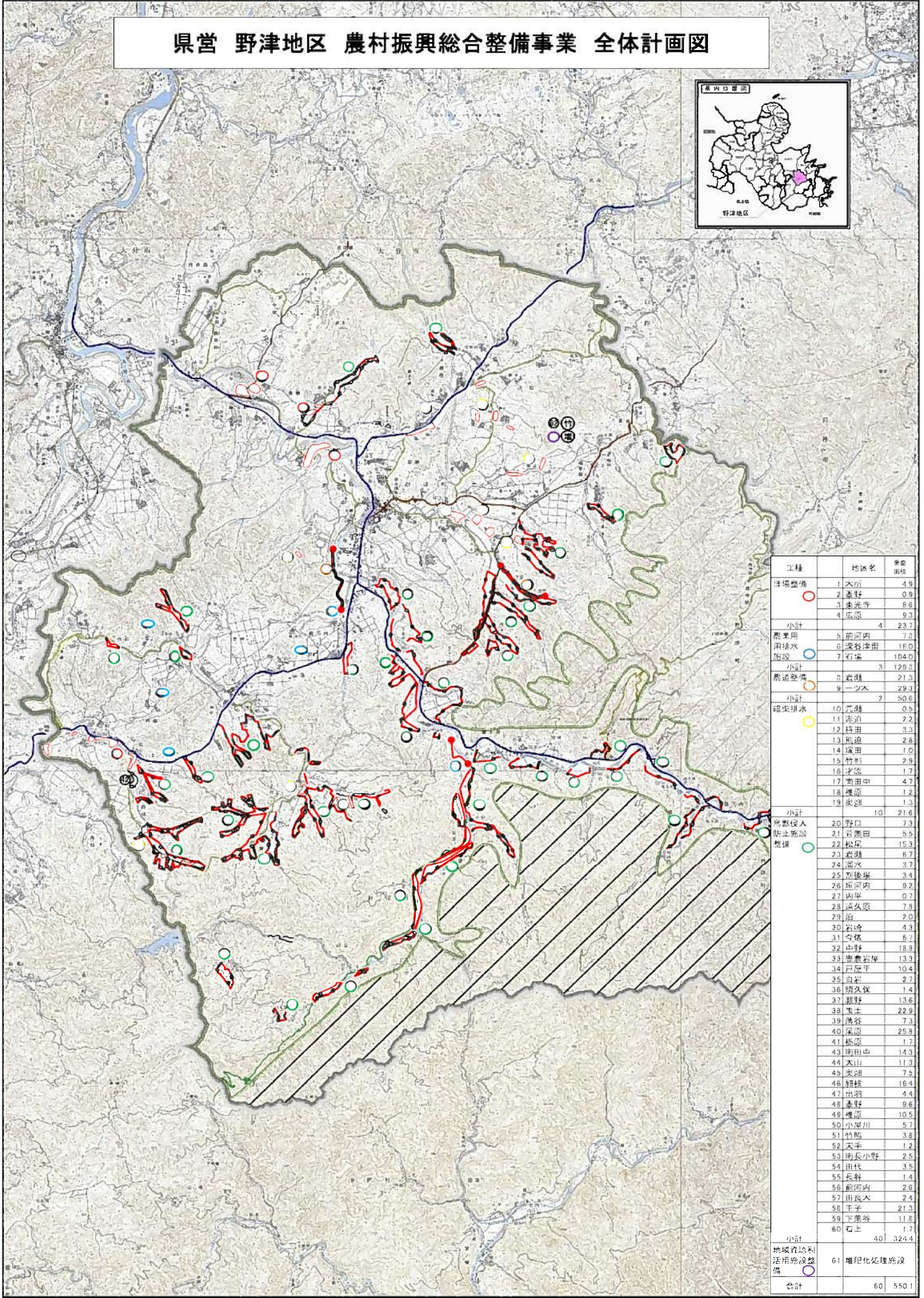


事後評価書

様式1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	農村振興総合整備事業 野津 地区																																																																																																								
	所在地・工区名	臼杵市野津町																																																																																																								
	事業の目的	本地区の農業は、高齢化、担い手不足、新規就農者の減少、耕作放棄地・遊休農地の増加、農作物における鳥獣被害が深刻で、農業振興に大きな影響を与えることが懸念されていた。また、「有機の里うすき」のブランド化を目指し、環境保全を重視した取組みが重点課題とされていた。このため、ほ場整備や地域資源利活用施設の整備等、総合的な整備を実施することにより、農村振興を図っていくものである。																																																																																																								
	事業採択年度	採択年度： 平成18年度			着工年度： 平成18年度																																																																																																					
	事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益面積：A=550ha</li> <li>・農業生産基盤：農業用排水3地区、農道L= 2,195.0m、ほ場整備A=23.7ha、暗渠排水A=21.6ha、鳥獣防護施設40地区</li> <li>・農村農村環境基盤：地域資源利活用施設整備 1地区</li> </ul>																																																																																																								
	事業計画の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">当初計画(平成17年度)</th> <th colspan="2">前回(平成22年度)</th> <th colspan="2">最終精算(平成27年度)</th> </tr> <tr> <th>計画期間</th> <td colspan="2">平成18年度～平成23年度</td> <td colspan="2">平成18年度～平成25年度</td> <td colspan="2">平成18年度～平成27年度</td> </tr> <tr> <th>工種</th> <th>数量</th> <th>金額(百万円)</th> <th>数量</th> <th>金額(百万円)</th> <th>数量</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業用排水</td> <td></td> <td></td> <td>3路線 420.0m</td> <td>47</td> <td>3路線 442.9m</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>農道</td> <td>2路線 2,230.0m</td> <td>119</td> <td>2路線 2,300.0m</td> <td>262</td> <td>2路線 2,195.0m</td> <td>339</td> </tr> <tr> <td>ほ場整備</td> <td>3地区 21.7ha</td> <td>258</td> <td>4地区 25.5ha</td> <td>339</td> <td>4地区 23.7ha</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>暗渠排水</td> <td>10地区 21.6ha</td> <td>36</td> <td>10地区 21.6ha</td> <td>36</td> <td>10地区 21.6ha</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>鳥獣防護施設</td> <td>34地区 1式</td> <td>651</td> <td>41地区 1式</td> <td>441</td> <td>40地区 1式</td> <td>448</td> </tr> <tr> <td>地域資源利活用施設整備</td> <td>2地区 1式</td> <td>318</td> <td>1地区 1式</td> <td>604</td> <td>1地区 1式</td> <td>603</td> </tr> <tr> <td>集落防災安全施設</td> <td>1地区 1式</td> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>テスト用買等</td> <td>1.0式</td> <td>173</td> <td>1.0式</td> <td>434</td> <td>1.0式</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td></td> <td>1,564</td> <td></td> <td>2,163</td> <td></td> <td>2,346</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td></td> <td>78</td> <td></td> <td>108</td> <td></td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1,642</td> <td></td> <td>2,271</td> <td></td> <td>2,395</td> </tr> </tbody> </table>		当初計画(平成17年度)		前回(平成22年度)		最終精算(平成27年度)		計画期間	平成18年度～平成23年度		平成18年度～平成25年度		平成18年度～平成27年度		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	農業用排水			3路線 420.0m	47	3路線 442.9m	48	農道	2路線 2,230.0m	119	2路線 2,300.0m	262	2路線 2,195.0m	339	ほ場整備	3地区 21.7ha	258	4地区 25.5ha	339	4地区 23.7ha	369	暗渠排水	10地区 21.6ha	36	10地区 21.6ha	36	10地区 21.6ha	44	鳥獣防護施設	34地区 1式	651	41地区 1式	441	40地区 1式	448	地域資源利活用施設整備	2地区 1式	318	1地区 1式	604	1地区 1式	603	集落防災安全施設	1地区 1式	9					テスト用買等	1.0式	173	1.0式	434	1.0式	495	小計		1,564		2,163		2,346	事務費		78		108		49	計		1,642		2,271		2,395	<p>(事業費増の主な要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農道は擁壁等の追加により増額となった。</li> <li>・ほ場整備は客土による文化財の盛土保護の追加により増額となった。</li> <li>・テスト用買等は文化財調査の追加により増額となった。</li> </ul> <p>(事業期間延伸の主な要因)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・追加となった文化財調査に時間を要したことから2年間の延伸となった。</li> </ul>					
				当初計画(平成17年度)		前回(平成22年度)		最終精算(平成27年度)																																																																																																		
			計画期間	平成18年度～平成23年度		平成18年度～平成25年度		平成18年度～平成27年度																																																																																																		
			工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)																																																																																																	
			農業用排水			3路線 420.0m	47	3路線 442.9m	48																																																																																																	
			農道	2路線 2,230.0m	119	2路線 2,300.0m	262	2路線 2,195.0m	339																																																																																																	
			ほ場整備	3地区 21.7ha	258	4地区 25.5ha	339	4地区 23.7ha	369																																																																																																	
			暗渠排水	10地区 21.6ha	36	10地区 21.6ha	36	10地区 21.6ha	44																																																																																																	
			鳥獣防護施設	34地区 1式	651	41地区 1式	441	40地区 1式	448																																																																																																	
地域資源利活用施設整備			2地区 1式	318	1地区 1式	604	1地区 1式	603																																																																																																		
集落防災安全施設			1地区 1式	9																																																																																																						
テスト用買等			1.0式	173	1.0式	434	1.0式	495																																																																																																		
小計				1,564		2,163		2,346																																																																																																		
事務費		78		108		49																																																																																																				
計		1,642		2,271		2,395																																																																																																				
社会・経済情勢の変化	農家の高齢化により耕作放棄地が点在し、耕作条件が不利(農地の区画が狭く不整形、道が狭い等)なことから集積が見込めず、担い手の確保や育成が課題となっていたことから、農業基盤の整備が望まれていた。																																																																																																									
事業の必要性	山村地域の農村では、地域の様々なニーズに応えるためにきめ細やかな対応が必要であり、農業生産基盤と農村生活環境基盤の一体的な整備が必要である。																																																																																																									
整備効果	農業生産基盤の整備により営農経費の節減や作物の増収・品質向上による農業経営の安定が図られ、農村生活環境基盤の整備により地域の環境保全型農業の推進が図られた。本事業の実施により、意欲ある担い手農家への農地集積が進む等、経営規模の拡大が進んでいる。																																																																																																									
事業の実施状況	費用対効果分析	B/C=1.3																																																																																																								
	工法の妥当性	土地改良設計基準に基づき、地域条件に応じて経済的な工法を採用した。また、暗渠排水については、ほ場に石礫が多く確認されたことから、耕盤層の障害物対応性の高いベストドレーン工法を採用した。																																																																																																								
	コスト縮減	工事に伴う建設発生土は、地区内で調整を図り、コスト縮減に努めた。																																																																																																								
	環境等への影響	地域資源利活用施設整備では、農作物残渣、家畜糞尿を利用した堆肥化処理施設を整備し、環境保全型農業の推進を行うとともに、環境負荷の軽減を図った。																																																																																																								
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	地元申請による土地改良法に基づく事業であるが、各地区毎に地元説明等を行い、改めて協力体制を得ることができた。地域資源利活用施設(堆肥センター)は市が農業公社に管理委託し、適切に管理されている。																																																																																																								
事業の検証	当該事業の今後の課題	整備した施設の効果の発現が、将来にわたり継続されていく体制の維持継続が必要である。																																																																																																								
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	国の農業施策と地域のニーズの変化を的確に把握し事業を進めることが今後も重要である。																																																																																																								
	その他特記事項	なし																																																																																																								
対応方針	対応方針案	評価の完了																																																																																																								
	理由	地域資源利活用施設を核とした循環型の農業が積極的に行われていることや、生産性・品質の向上や鳥獣被害の低減により、農地集積や経営規模拡大など地域農業の活性化が確認できたことから、「評価の完了」としたい。																																																																																																								

# 県営 野津地区 農村振興総合整備事業 全体計画図



工種	地区名	事業面積
畑場整備 ○	1 大前	4.9
	2 桑野	0.9
	3 奥光寺	8.6
	4 広原	9.3
小計	4	23.7
農業用 排水 施設 ○	5 前河内	7.0
	6 深谷津留	18.0
施設 ○	7 石橋	104.0
	小計	3
農道整備 ○	8 岩瀬	21.3
	9 一ツ木	29.3
小計	2	50.6
暗渠排水 ○	10 瓦瀬	0.8
	11 赤迫	2.2
	12 持田	3.3
	13 前迫	2.8
	14 塚田	1.0
	15 竹形	2.9
	16 才原	1.7
	17 野田中	4.7
	18 権原	1.2
	19 家畑	1.3
小計	10	21.6
所轄侵入 防止施設 整備 ○	20 野口	7.3
	21 青葉田	8.8
	22 松尾	15.3
	23 岩瀬	6.7
	24 湯火	3.7
	25 岩後塚	3.4
	26 和河内	9.2
	27 内平	0.7
	28 高久原	7.8
	29 治	2.0
	30 岩崎	4.3
	31 今林	6.1
	32 中野	18.9
	33 豊倉岩屋	13.3
	34 戸原平	10.4
	35 白岩	2.7
	36 須久保	1.4
	37 蘇野	13.6
	38 土土	22.9
39 浅谷	7.3	
40 尾原	25.8	
41 橋原	1.7	
43 野田中	14.3	
44 大山	11.3	
45 奥畑	7.5	
46 細坂	16.4	
47 地羽	4.4	
48 桑野	9.6	
49 権原	10.5	
50 小塚川	5.7	
51 竹崎	3.8	
52 天手	1.2	
53 南長小野	2.5	
54 田代	3.5	
55 長谷	1.4	
56 前河内	2.6	
57 田長木	2.4	
58 王子	21.3	
59 下笠谷	11.8	
60 石上	1.7	
小計	40	324.4
地域資源利 活用施設整 備 ○	61 堆肥処理施設	
合計	60	550.1

### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 農村振興総合整備事業 野津地区					
総費用(C)	施設名	整備規模	事業費	備考	
投資期間 平成18年度 ～令和37年度 (期間の内訳) 事業期間 平成18年度 ～平成27年度 維持管理期間 平成28年度 ～令和37年度	当該事業費		2,262,000		
	維持管理費		3,799,000		
		合計		6,061,000	(C)
総便益(B)	評価項目		便益額	備考	
測定期間 平成18年度 ～令和37年度 (期間の内訳) 事業完了まで 平成18年度 ～平成27年度 事業完了後 平成28年度 ～令和37年度	作物生産効果		6,843,000	事業実施により、作物生産量が増進する効果	
	品質向上効果		815,000	事業実施により、収量が増進する効果	
	営農経費節減効果		1,395,000	事業実施により、営農経費が増進する効果	
	維持管理費節減効果		-211,000	事業実施により、施設の維持管理費が増進する効果	
	営農に係る走行経費節減効果		864,000	事業実施により、農産物の輸送、通作などの農業交通に係る走行経費が増進する効果	
	一般交通等経費節減効果		163,000	事業実施により、一般交通の走行経費を節減できる効果	
	地域エネルギー活用効果		1,544,000	事業実施により、地域資源を有効活用でき、化学肥料等の利用を節減できる効果	
	文化財発見効果		426,000	事業実施により、埋蔵文化財が具現化され、さらに発掘調査により文化的価値が明確になる効果	
	国産農産物安定供給効果		1,142,000	事業実施により、国産農産物の安定供給に寄与する効果	
		合計		12,980,000	(B)
総費用額(C)	7,139,000	事業費を現在価値化したものの合計			
総便益額(B)	9,356,000	便益額を現在価値化したものの合計			
費用便益比(B/C)	$9,356,000 \div 7,139,000 = 1.31 \approx 1.3$ (少数第2位計算結果を表記した後に四捨五入して、1位表示する。)				
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・臼杵市土づくりセンターを中心とした「有機の里うすき」の活動                          学校給食での提供や子供たちの収穫体験等による食育の推進。                          一般市民の農業体験を通じた都市農村交流の推進。</li> <li>・営農条件の改善により、地域の営農意欲が向上した。                          集落営農組織数 6組織(平成17年) → 11組織(令和2年)                          集落営農組織経営(集積)面積 39ha(平成17年) → 154ha(令和2年)</li> <li>・地域農業の持続に伴う、耕作放棄地の発生防止と農村景観の保持。</li> </ul>					

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

事後評価アンケートリスト（農村振興総合整備事業）

大項目	中項目	小項目	小項目の概略	該当状況		小項目の具体的な内容
				必須	優先	
事業の 必要性	○必要性・緊急性 緊急を要する現状の課題 ○必要となる理由	整備が必要となる理由	現状の課題から事業が必要となる理由	○		本地区の農業は高齢化、担い手不足、新規就農者の減少、耕作放棄地・遊休農地の増加、農産物における品質低下が深刻で、農業振興に大きな役割を担っている。また、「有機の田とうき」のブランド化を目指し、環境保全を重視した活動が重点課題となっていた。このため、ほ場整備や地域資源活用施設の整備等、総合的な整備を実施することにより、農村振興を図っていくものである。
		地域状況による緊急性	地域状況による緊急性	○		農産物の流通化による過疎化に対応し、魅力ある地域づくりを進進させる農業生産や農村生活環境の整備整備が急務となっていた。
		農業生産性の向上を図る必要性がある	農業生産性の向上を図る必要性がある	○		ほ場整備による農産物の増産や農地集積が図られ、生産性の向上が図られた。また、農道整備により、安全かつ円滑な通行が可能になった。また、農産物の生産性向上及び高品質の向上が図られた。
		農村生活環境の改善を図る必要がある	農村生活環境の改善を図る必要がある	○		農産物加工施設や加工所から発生する農産物残渣など、一般廃棄物として処理されていた農産物を地域資源活用施設にて堆肥化する。ことにより、堆肥型の環境保全型農業の確立が図られた。
		国営事業等関連する他の公共事業との関係で緊急性が高い	国営事業等関連する他の公共事業との関係で緊急性が高い	-		該当なし
		当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に著しい影響が生じる	当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に著しい影響が生じる	-		該当なし
		土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	○		農業生産基盤の整備により富農経営が醸成されたことにも、作物の増収や品質向上により、農業経営の安定が図られた。
		担い手の経営等農用地面質の割合（受益面積あたり）	担い手の経営等農用地面質の割合（受益面積あたり）	○		生産基盤が整備されたことにより、意欲ある担い手農家へ農地集積が図られた。
		他事業への経済波及効果額（受益面積あたり）	他事業への経済波及効果額（受益面積あたり）	-		該当なし
		B/C 1 以上の効果が認められる	B/C 1 以上の効果が認められる	○		B/C = 1.3
事業手法 ・工法の 妥当性	○工法の妥当性 模範案の検討 コスト削減に向けた具体的な施策 地域材、建設部産物の有効利用 ○コスト削減 自然環境への配慮 周辺の住環境への配慮 景観への配慮 株土処理の処理 文化財の保護 地元要望、協力体制 市町村の協力体制 用地取得の難易度 法令に基づく調整事項 上位計画等との関連 ○事業の成立性 事業の概算法合・採択要件 他事業との関連 施工時期、期間の制限 技術的難易度	費用効果分析（B/C）等	費用効果分析（B/C）等	○		
		関係法令や技術基準等への適合状況	関係法令や技術基準等への適合状況	○		土地改良設計基準に基づき、適正な工法を採用した。
		事業効果及び経済性における工法の優劣状況	事業効果及び経済性における工法の優劣状況	○		土地改良設計基準に基づき、地域条件に応じて経済的な工法を採用した。また、暗渠排水については、ほ場に石塚が多く堆積されたことから、埋置型の埋置物のないバスタードレーン工法を採用した。
		コスト削減に向けた工種・工法の選入	コスト削減に向けた工種・工法の選入	-		該当なし
		地域材の有効活用、地域内産物の建設部産物の使用	地域材の有効活用、地域内産物の建設部産物の使用	○		工事に伴う地盤発生土は、地区内で流用して腐土材として活用した。
		自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負荷軽減対策	○		低排出型の建設機械を使用した。
		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	○		低騒音型の建設機械を使用した。 地域資源活用施設建設の際、完成地内の養生物を使って防音壁を設置した。
		景観への配慮	周辺の景観への配慮	-		該当なし
		株土処理の処理	株土処理の処理	○		建設発生土は地区内で流用し、持ち出しを行っていない。
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護	○		ほ場整備実施地区にて埋蔵文化財が確認されたため、一部について発掘調査を行い、残存部分は発掘による盛土保護を行った。
事業 実施環境	○事業の成立性 事業の概算法合・採択要件 他事業との関連 施工時期、期間の制限 技術的難易度	地元要望、協力体制	地元要望、協力体制	○		地元申請による土地改良法に基づく事業であるが、各地区毎に地元説明等を行い、改めて協力体制を得ることができた。
		市町村の協力体制	市町村の協力体制	○		市に地元調整のための担当職員が配属される等、協力体制を得ることができた。
		用地取得の難易度	用地取得の難易度	○		地元申請による土地改良法に基づく事業であるが、各地区毎に地元説明等を行い、改めて協力体制を得ることができた。
		法令に基づく調整事項	法令に基づく調整事項	-		該当なし
		上位計画等との関連	都市計画や市町村が決定する振興計画や農業振興地域整備計画との整合性	○		白根農業振興地域整備計画との整合性が図られている。
		事業の概算法合・採択要件	事業の概算法合・採択要件	-		該当なし
		他事業との関連	他事業との関連	-		該当なし
		施工時期、期間の制限	事業の概算法合・採択要件	○		事業の採択要件を満たしている。 ・生産基盤の整備以上 農業用排水施設整備 農道整備 ほ場整備 農用地の改良又は保全 ≥ 2種類 ・農業生産基盤整備事業 554.7ha ≥ 60ha ほ場整備事業 23.7ha ≥ 20ha
		技術的難易度	他事業との関連	-		該当なし
		○事業の特長性	施工時期、期間の制限	-		該当なし
	技術的難易度	○		従工法で実施しており、技術的難易度は高くない。		

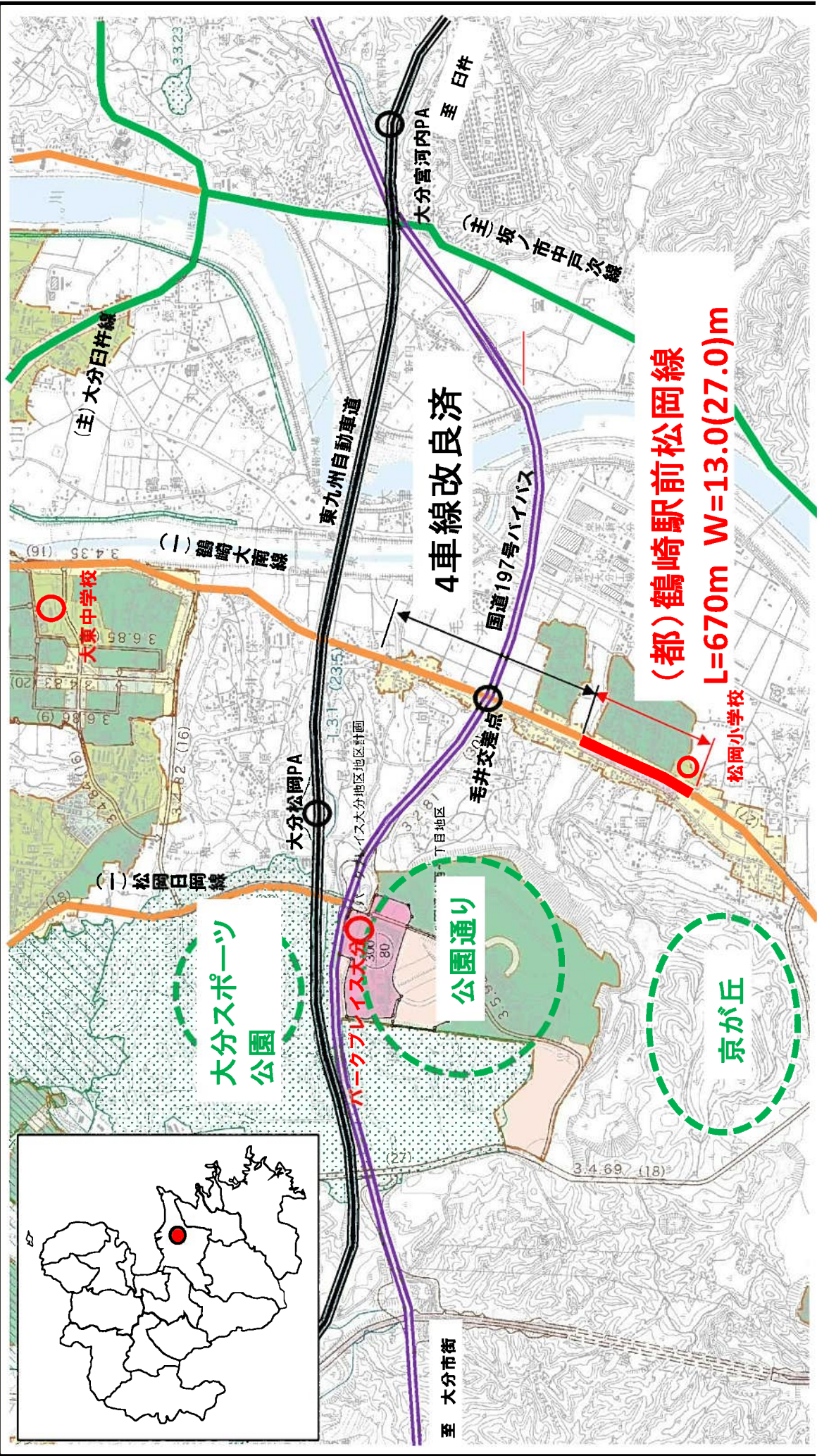
\* 評価項目(小項目の概略)は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。  
 \* 「該当及び選否」の欄で該当して選であれば「○」、該当しない場合は「×」、該当しなくても「-」を記入する。  
 \* 「該当及び選否」の欄の「必須」の欄が「○」でなければ採択は不可とする。

事後評価書

様式1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	大分都市計画道路事業		つるぎえきまへまつおかとん 鶴崎駅前松岡線			
	所在地・工区名	おおいたし まつおか 大分市大字松岡		まつおかにこうく 松岡工区			
	事業の目的	都市計画道路 鶴崎駅前松岡線は、大分市東部に位置し、鶴崎地区(国道197号)からスポーツ公園周辺を通過し大南地区(国道10号)を南北に結ぶ重要な幹線道路である。 本事業区間は、周辺地域の開発に伴い、松岡地区を縦断する主要幹線道路としての重要性が増している。また、歩道幅員が狭く、沿線にある松岡小学校の児童の通学等に支障をきたしている。 このような状況をふまえて、片側1車線の現況道路を片側2車線に拡幅するとともに歩道についても拡幅を行い、交通の円滑化及び安全で快適な歩行空間の確保を図るものである。					
	事業採択年度	採択年度:	平成13年度	着工年度:	平成13年度		
	全体事業概要	事業の内容	【延長・幅員】 L=670m、W=13.0(27.0)m、自転車歩行者道W=3.0m(両側)				
			【道路区分】 第4種第1級 【設計速度】 V=60km/h 【計画交通量】 15,400台(H42)				
		事業計画の推移		当初計画	第1回変更(平成22年度)	精算	
			計画期間	平成13年度～平成19年度	平成13年度～平成25年度	平成13年度～平成27年度	
			街路改良費	670m 260	670m 221	670m	446
			橋梁費	1橋 90	1橋 90	1橋	196
用地補償費			7,500㎡ 1,475	7,500㎡ 1,499	7,500㎡	1,574	
測量試験費			1式 31	1式 80	1式	118	
事務費	144		110		107		
計	2,000	2,000		2,441			
変更内容・理由	【事業費増の主な要因】 ・工事費については、地下道の追加により増額となった。 ・橋梁費については、杭基礎の追加、橋台施工時の仮設工法の変更により増額となった。 ・用地補償費について、建物調査にて補償費を算定した結果、移転工法の変更等が必要となり、補償費が増額となった。 ・測量試験費については、仮設工法の変更、追加工事に伴う建物調査等の追加により増額となった。 【事業期間延伸の主な要因】 ・追加となった地下道の工事期間が必要となったため2年延伸した。						
社会・経済情勢の変化	・交通量の変化 自動車15,417台/日(H17センサス)→23,541台/日(H27センサス) 歩行者109人/12h(H17センサス)→歩行者796人/12h(R2実測) 自転車166台/12h(H17センサス)→自転車102人/12h(R2実測) ・児童生徒数の推移 松岡小:211名(H13)→822名(H22)→1,028名(R1)						
事業の効果	必要性	・歩道幅が狭小で児童の通学が危険であり拡幅が必要 ・交通量の増加に伴い車線数の追加が必要					
	整備効果	・松岡地区を縦断する主要幹線道路として4車線改良を行うことにより、周辺交通の円滑化を図ることができた。 ・死傷事故件数 整備後:3件/5年(H28～R2) 整備前:11件/5年(H23～H27) (-8件) ・松岡小学校、大東中学校から、安心して通学できるようになったとの意見をいただいている。					
事業の実施状況	費用対効果分析	前回:B/C=1.7(総便益:34.40億円、総費用:20.55億円) 今回:B/C=1.3(総便益:49.34億円、総費用:38.53億円) ・総費用、総便益の増加は評価基準年のスライド(H22→R3)による					
	工法の妥当性	・都市計画決定に基づきルートを決定しており、最適な計画である。 ・現道を最大限活用し、施工性、経済性を考慮した。					
	コスト削減	・各種構造物に対し工法比較を行い、最も低廉な工法を採用した。 ・発生土の公共工事間流用及び、アスファルト・砕石は再生材を使用し、コスト削減に努めた。					
	環境等への影響	・現道拡幅のため、地形改変による影響は少ない。 ・低騒音、低振動対応の建設機械を使用し、工事中の生活環境の負荷軽減を図った。 ・地形改変が小さく、発生土は現場内利用や工事間流用を行い、建設発生土の抑制に努めた。					
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	・市町村要望や地元自治会から要望書が提出されており、協力体制は整っていた。					
事業の検証	当該事業の今後の課題	・当該事業箇所隣接する工区も、歩道が狭く、自転車・歩行者が錯綜しており、早期整備を行い、児童・生徒の安全な通行空間の確保に努めたい。					
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	・地域課題調査を十分に行い、利用者に関わる課題を精査し、十分な協議と適切な事業期間の設定を行うことが重要。					
	その他特記事項	・特になし					
対応方針	対応方針案	・「評価の完了」					
	理由	車道の4車線化により交通の円滑化が図れ、歩道の整備によって児童をはじめとした歩行者の安全も確保された。地元要望である地下道も再構築するなど、地元住民からも評価され、事業効果が高いことから「評価の完了」としたい。					

# 事業概要図



### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 大分都市計画道路事業 鶴崎駅前松岡線 松岡工区				
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H13～R46 (期間の内訳)  事業期間 H13～H26  維持管理期間 H27～R46	道路建設費	完成4車線	2,348,000	
	維持管理費		94,000	
		合 計		2,442,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H27～R46	走行時間短縮便益		8,139,000	
	走行費用減少便益		119,000	
	交通事故減少便益		85,000	
		合 計		8,343,000
総費用額 (C)	3,853,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	4,934,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	4,934,000 / 3,853,000 = 1.28 ≒ 1.3			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 ○自転車歩行者道の整備により、小中学校の児童や生徒、地域住民等、歩行者・自転車の安全が確保できた。 ○安全性、快適性の向上				

道路事業 事後評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	評価	具体的な内容
事業の効果 整備効果	必要性	整備が必要となる理由	当初計画時の課題や社会情勢の変化を踏まえ、事業が必要とされた主な理由	○	歩道拡幅による安全で快適な歩行空間の確保、増加する交通量に対応した4車線拡幅による円滑な交通の確保
			防災・減災対策に係る効果	○	4車線化により防災性能向上
			交通安全対策に係る効果	○	歩道拡幅による安全で快適な歩行空間が確保された
			都市空間整備に係る効果	○	旅行速度増加による移動時間の短縮(約1分)
			ツリーズム文様に係る効果	-	該当なし
			ネットワーク整備に係る効果	○	国道197号から国道10号間の移動時間の短縮や、松岡周辺交通の円滑化が図られた。
			小規模景観対策に係る効果	-	該当なし
			老朽化対策に係る効果等その他の効果	-	該当なし
			利用者や地元住民の評価や意見等	○	快適かつ安全に通行できる等の意見をいただき、事業効果について評価を得ている
			B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	○	(見込)B/C=1.3
事業の実施状況 環境等への影響	費用対効果分析	工法・ルートの変当性	当初計画からの見直し状況、経費性等の検討状況	○	橋梁の仮設工の見直しと、橋脚歩道を平面交差から地下道に変更し事業完了
			コスト削減に向けた具体的な取組	○	各種廃物に関して経済性を考慮した工法比較を行い工法決定している
			自然環境への影響	○	アスファルト・砕石は、再生材を使用し自然環境の保全を図った
			周辺の住環境への影響	○	低騒音、低騒動型の建設機械を使用した
			景観への影響	○	橋脚帯に植樹を行い、防護柵は景観色を採用し周辺景観との調和を図った
			地元の移住状況	○	養生土を現場内産出し、建設養生土は公共工事専用産用を行い有効利用を図った
			事業の実効性の確認(事業実施時の乗員の状況)	○	児童の増加に伴い、橋脚歩道を平面から地下道へ変更を行った
			法令等に基づく調整事項・手続	-	特になし
			当該事業の今後の課題	-	
			今後の計画や調査のあり方	-	地蔵廻り調査を十分にに行い利用者に関わる課題を精査し、十分な協議と適切な事業期間の設定を行うことが重要
事業の検証	その他の特記事項	その他の課題や改善提案等	-	特になし	
		当該事業の今後の課題	-		
		今後の計画や調査のあり方	-		
評価指標	評価が○の場合	評価が○の場合	→	事業の目標を達成し、事業効果が顕現している。	
		評価が△がある場合	→	要な事業の目標を達成しているが、課題等について今後も検証して対応が必要である。	
		評価が×がある場合	→	早急な対応及びフォローアップをおこなう必要がある。	